

6-1. 研究目的

量的調査からは把握されにくいマニュアルの活用方法やマニュアルに掲載されていない項目を明らかにすることを目的とした。

6-2. 研究方法

1. 対象および調査方法

調査対象は、放課後児童クラブの職員、あるいは放課後支援クラブを担当する役所の職員である。調査実施にあたり、文書および電話での依頼を行い、同意の得られた11施設を対象とした。尚、研究参加者は施設により異なり、1～4名であった。

参加者に対してインタビューガイドに沿って、30分を目安にインタビューを行った。

2. 調査項目

インタビュー項目は次の12項目であり、最後の項目は状況に応じて質問者が追加した項目である。1) 放課後児童クラブのマニュアルは活用されていますか、2) マニュアルはどのような項目を主に設定していますか、3) マニュアルはどのようなときに使用していますか、4) マニュアルを使用することによって、どのような効果がありますか、5) マニュアルの中に含まれていないことが、活動中に起こったときには、どのように対応していますか、6) マニュアルは、加筆、修正していますか、7) マニュアルがあって、よかったことは何ですか、8) マニュアルは、どのような項目をよく使用していますか、9) 災害事故の場面が起こった場合、対応に苦慮している、苦慮しそうなことは何ですか、10) どのような項目がマニュアルにあるといいですか、11) 放課後児童クラブに関して、行政機関、研究者に望むことは何

ですか、12) 放課後児童クラブと子ども教室が一体型の場合、連携で工夫していることは何ですか。

3. 確実性、適用性、一貫性、確証性の確保

本研究では、研究計画から分析に至る全ての過程で検討委員会メンバーによるディスカッションを重ねた。分析過程では、文中に詳細な記述をすることで確実性、適用性、一貫性、確証性の確保に努めた。

4. 倫理的配慮

本研究は、花園大学の倫理委員会の承認を得て行った。本研究の実施にあたり、施設に研究概要とインタビュー内容を文書及び口頭で説明し承諾を得た。また研究協力者には個人のプライバシーの保護に最大限に留意すると共に、自由意思による参加、同意の撤回等について文書および口頭で説明し、同意書への署名をもって同意を得た。

5. 分析

インタビューの分析は、次の手順に沿って行った。

まず、データを何度も読み返し、目的について語られ内容をコードとした。次に、コードの類似と相違を比較しながら似たような特徴をもつグループに分類してサブカテゴリ、カテゴリにまとめた。

6-3. 結果

インタビューより、〈施設の背景〉、〈マニュアルの作成状況〉、〈マニュアルの活用状況〉、〈マニュアルの使用場面〉、〈マニュアルがあることの効果〉、〈マニュアル作成でポイントとなること〉、〈マニュアル見直しの状況〉、〈連絡・協力体制〉、〈事故を防ぐための工夫〉、〈大きな事故を防ぐ〉、〈職員の状況〉、〈学習支援の状況〉、〈学習支援の状況〉、〈行政や研究者への要望〉の14カテゴリ

が抽出された。

カテゴリが抽出された。以下に、カテゴリを〈 〉、サブカテゴリを〈 〉で示し、マニュアルの現状について述べていく。尚、コードにある()は、コード番号を示す。

1. 《施設の背景》

施設の背景は、〈施設の運営形態〉、〈地域の特性〉、〈施設の老朽化〉の3つのサブカテゴリからなった。

〈施設の運営形態〉は公立公営が多くを占めたが、民説民営の施設も見られた。また、〈地域の特性〉としては広い地域や狭い地域、人口増加がみられる地域や現象している地域、沿岸部の地域や内陸で大きな川に面した地域と様々な地域が含まれていた。さらに、築年数が立った施設や異なる施設として建築され、後に引き継いだ施設もあり、〈施設の老朽化〉が見られるものの費用が掛かるために改装等の対応が難しい施設も散見された。

サブカテゴリ	コード
施設の運営形態	<ul style="list-style-type: none"> ・全部市の直営での児童クラブ(B-19) ・保護者で運営してるクラブもある(E-14) ・放課後児童クラブ自体が、市が直接運営している(E-53) ・民説民営なのでこういう事をちゃんと覚えましょうみたいな研修の組立方をしている(F-64) ・児童館の中に児童クラブが入っている(I-1) ・運営的には公立公営(I-2) ・児童館と一緒に動いている(I-3) ・地域には小学校の中の児童クラブ、民間の幼稚園や保育所のプラスの児童クラブがある(I-4) ・元は保護者運営(K-50) ・補助金と子供の保育料で成り立ってる施設(K-51) ・公立のクラブと民間の保護者会のクラブの方は市の方で大きく関わらせてもらってやらせてもらっている(E-55)
地域の特性	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者対応には気を付けなくてはいけない(A-80) ・セキュリティが十分ではない地域(A-81) ・人が、人口も減って来ている地域(B-49) ・子供の数は減っている(B-57) ・児童クラブの利用自体は増えている(B-58) ・子供の出生数も減って来ておりある程度先行きは見通せるように思う(B-59) ・広くない地域(C-19) ・堤防が切れると全域浸水してしまう地域がある(E-12) ・子供が増えているエリアの児童クラブ(E-24) ・自然災害はあまりないエリア(E-41) ・広いので随分地域によって状況が変わる(I-8) ・町の中の児童クラブや準農村地域の児童クラブ等様々(I-9) ・子供の数が多いたるところと少ないところがある(I-10) ・訓練も出来ない環境(K-44) ・夏も窓を開けられないような住宅地にある(K-47) ・子供達にもう少しのびのびと生活させてあげたい(K-49) ・水害に関しては心配ない地域(K-18) ・以前、校庭の目の前で殺傷事件があった(K-15)

子どもの受け入れ状況	<ul style="list-style-type: none"> ・本当に家庭での保育が出来ない方のみ受け入れている (B-61) ・通常は4年生までしか来ていない (C-59) ・夏休みになると高学年の子達も入ってくる (C-60) ・小学校の全児童のざっと20%が放課後クラブを利用している (D-42) ・平成18年から6年生までを受け入れている (D-44) ・低学年から高学年まで縦割りのクラス編成 (D-46) ・異年齢交流を主としてやっている (D-47) ・1年生が多くて2年生から減少傾向 (D-48) ・待機児童0に伴って施設を拡充、人員確保を年々繰り返しているというのが現状 (D-63) ・かなり沢山の子が今児童クラブに入れられない状況 (E-42) ・低学年から取っていくので高学年のお子さんにはほぼたぶん申し込んでも絶望的 (E-43) ・児童クラブが増えたけれども待機児童が出ている (J-35)
施設の老朽化	<ul style="list-style-type: none"> ・使っている施設がちょっと古い (C-66) ・今現在ロッカーが足りない (C-67) ・怪我の要因も施設の老朽化であることもある (I-84) ・老朽化を修理するのも予算の面が大きい (I-85) ・すべて安全なものに変えるにはお金や手がかかる (I-86)

2. 《マニュアルの作成状況》

〈役所がマニュアルを提供〉、〈児童クラブでマニュアルを作成〉、〈包括的な内容になっている〉、〈マニュアルがない部分もある〉、〈あらゆる事態に備える〉、〈防犯をマニュアル化するのは難しい〉、〈非日常を想像するのは難しい〉の、7つのサブカテゴリが抽出された。

マニュアルは役所で作成したものを個々の施設の特性に合うよう修正したり、施設独自で作成したりする等して対応していた。〈あらゆる事態に備える〉ために色々なマニュアルを作成している施設もあれば、マニュアルを作成することが難しく、対応できていない施設等、様々な状況であった。

サブカテゴリ	コード
役所がマニュアルを提供	<ul style="list-style-type: none"> ・市で作った支援員の手引きがある (B-1) ・マニュアル自体の整理は子供課で行う (B-63) ・役場でマニュアルを作っている (C-1) ・県統一の放課後児童クラブ運営指針が配布されている (C-2) ・市が作成した大枠でのマニュアルがある (D-1) ・市が直営のところにはマニュアルを作って配布される (D-6) ・社会福祉法人や学校教育法人のところに関しても必要な情報は適宜投げている (E-56) ・市役所でマニュアルのデータも提供している (E-15) ・水害に対する非難マニュアルは県で作成してくれた (H-24) ・運営規約がある (K-1) ・学校には、安全点検簿って言うのが必ずある (I-82) ・病院や関連施設の電話帳みたいなのが1ペーパーであるので配布している (H-49) ・暴風警報と大雨警報が同時に出来れば閉所という基準を市で作っている (H-51)
児童クラブでマニュアルを作成	<ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブで対応を考える (B-9) ・指針に基づいてマニュアルを作っている (B-15) ・基本的な方針というかやり方というところで定めている (B-29)

	<ul style="list-style-type: none"> ・事故などは個別のマニュアルを作っている (D-2) ・怪我や嘔吐の場合のフローチャートは個別のものがある (D-3) ・細かい事は定例化している (D-32) ・現場でヒヤリハットは行っている (D-34) ・事故のフローチャートもきちんとしたものに形を整えた (D-56) ・危機管理マニュアルは学校のマニュアルを参考にして作られた (E-30) ・支援員のマニュアルの中でこういう事書いて下さいって事は謳っている (H-8) ・災害時の子供の動きと支援員の動きの途中までの図は作っているけれども完成していない (H-10) ・児童館のマニュアルを使っている (I-5) ・自分のとこの児童館である程度のも (マニュアル) はつくっている (I-6) ・地域性も加味して (マニュアルを) 作っている (I-7)
包括的な内容になっていない	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルがないと駄目だろうという事で一生懸命作った (A-23) ・ここまで必要ないかもしれないというものもマニュアルに入ってるかもしれない (A-24) ・統一的なマニュアルを作るので全部に当てはめられるかわからない (E-46) ・そのクラブクラブの状況によっては必ずしもそれが正しいかどうかかわからない (E-47) ・色んなところの地域のマニュアル参考にしながら不備のないようには作った (F-37) ・基本的に (マニュアルを) 作らなければいけないとは思う (I-50)
マニュアルがない部分もある	<ul style="list-style-type: none"> ・津波や土砂災害のマニュアルは作れていない (D-5) ・一つ一つの事柄についての細かいマニュアルは学童独自では特には作ってはいない (G-3) ・事故に特化したマニュアルではない (H-7) ・一つずつ決めていくと色んな種類があるのでそこでまだ手間取っている (H-12) ・園や学校で対応した経緯を聞いてそれをマニュアル化して行けば良いのかなあとは思う (H-19) ・津波はルールがないので各クラブですぐに高い所に避難というマニュアルしかない (H-25) ・活動中が部屋の中か、グラウンド等パターンが違うけれど明確化に文章にしてない (H-26) ・事故に対しては特別には纏めてはいない (K-25)
あらゆる事態に備える	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる災害、或いは災害直後の事を想定してマニュアルが書いてある (A-37) ・色んなパターンがあることがわかり現実にあったものにした (A-40) ・原子力災害の件も追加した (A-44) ・一番マニュアル通りにいかないのが人間相手 (A-76) ・事象が起きるっていう事は、災害・事故どちらもありうるだろうとは思う (B-40) ・地震と火災を想定している (C-16) ・事故と衛生管理、防犯と災害のマニュアルがある (D-15) ・病気や怪我の場合の医療機関や保護者との対応をマニュアルで示している (E-5) ・ノロウイルス対策、インフルエンザ対策、怪我の外傷の事故等大括りに作ると完成出来るかなと思っている (H-13) ・マニュアルには事故、不審者、火災、医師への連絡と保険対応が書かれている (I-30) ・保険を使うような怪我は子供が自分で転んだもの (I-34) ・転んで怪我をして、治るのに2, 3か月かかる場合は保険適用にする (I-35) ・事故と災害はひとくくりにはできない (I-56) ・事故、災害どちらのマニュアルもある (J-7) ・アレルギーには十分気を付けるよう職員に徹底した (K-31)

防犯をマニュアル化するの難しい	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者が入って来た時に学童の作りでは子供達をどの程度安全に避難をさせる事が出来るのか難しい(G-8) ・不審者が入ってきたときに自分達の身を守る事が出来るのかはやはり建物の構造的な部分で難しい(G-9) ・不審者についてはマニュアル化する事がちょっとやはり難しい(G-10)
非日常を想像するのは難しい	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルに載っている内容も、実際に起きてみないと分からないこともある(A-64) ・どうも平和な気持ちになってしまってる(C-25) ・起こった時の事がなかなか先ず想像が出来ない(C-26)

3-3. 《マニュアルの活用状況》

＜マニュアルを活用する＞、＜経験を重視する＞、＜緊急時に使えるようにしている＞、＜職員間で共通認識するために使う＞、＜普段は使わない＞、＜使うときだけ取り出す＞の、6つのサブカテゴリが抽出された。

活用状況としては、いつでも見ることができるような場所に設置しており、その都度マニュアルを確認している施設や、経験から状況に対応できるように普段は使用せず、必要な時だけ確認する施設等が見られた。

サブカテゴリ	コード
マニュアルを活用する	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの活用はその都度している(A-1) ・常にいただいたマニュアルを使っている感じ(C-24) ・各クラブで危機管理マニュアルを活用している(E-1) ・マニュアルを活用している(J-3) ・環境面のチェックシートを作って毎月チェックしている(I-80) ・怪我をしたとき病院行った方が良いかな等の対処法に一応開くようにはしている(J-11)
経験を重視する	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな支援員にはマニュアルありますよという事では示している(B-2) ・長年勤めている人に毎年毎年定期的に研修のようなかたちでは特に話さない(B-3) ・普段やっているところはそれほど心配していない(B-14) ・心構えも一応支援員の方にお知らせしている(B-16) ・長く働いている方はマニュアルを見なくてももうすんなりと流れが入っている(E-20) ・後はもう経験の範囲の中で動いて行く事が多い(I-49) ・(マニュアルを) 常に見てるかって言ったら、それは見ていないのが正直だと思う(I-51) ・緊急の時はマニュアルは頭の中に入ってるものとしてすぐ対応しないとイケない(I-60) ・マニュアルを見てフローチャート追っていくような対応では迅速な対応は無理(I-61) ・よっぽど頭に入ってるか、見やすい所に常に掲示しておくとかっていうのは必要(I-62) ・怪我が多い場所は経験上わかっているので注意してみている(I-83)
緊急時に使えるようにしている	<ul style="list-style-type: none"> ・フォルダに入れて緊急時のものを纏めて置いてある(D-26) ・緊急時にぱっと取り出すと裏表で見える事が出来るようにしてある(D-27) ・基本的にはクラブの見やすいところに置いてある(E-6) ・緊急時に自分が何をすべきなのは壁に貼ったものが1枚あるだけで違う(G-7) ・いろいろなマニュアルをファイリングしている(J-1) ・新しくいった内容は全部ファイリングする(J-2) ・常に手に取れる場所に保管している(J-6)

<p>職員間で共通認識するために使う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・冊子をももらった時に職員全員で回し読みをする (C-5) ・配られたものは取りあえず読む (C-6) ・指針を共通意識とはしている (C-7) ・マニュアルを作った段階で、会議で説明がある (D-7) ・今年危機管理マニュアルに関する研修は行っていない (E-8) ・新しく民間で立ち上げたところには市の危機管理マニュアルを参考までに渡している (E-9) ・民間にも集まる会で随時情報を提供している (E-10) ・指針にある内容を研修の時に皆で勉強 (F-3) ・定期的にミーティングの時にマニュアルを出す (J-5) ・マニュアルについてある程度理解している (I-23) ・危機管理や個人情報のチェックリストで共通認識している (I-81) ・学童の支援員の間で共通理解をするためにマニュアルを活用している (J-4) ・マニュアルを使うことで誰もが共通理解を持てる (J-12) ・マニュアルを使うことで行動の再確認が出来る (J-13) ・定期的に見直して、皆でミーティングする時に再確認をする (J-14)
<p>普段は使わない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・普段そういつもマニュアルを確認してはるわけではない (A-9) ・逐一マニュアルを見てっていう事はあまりないのかなあという感じ (B-22) ・マニュアルはあるけれど習慣づいてやる流れになっている (D-33) ・定例となっている簡易な怪我にマニュアルは活用していない (D-49) ・保護者に伝えなければいけない怪我、熱、インフルエンザなどで電話かける以外はマニュアルを使う事はない (I-21)
<p>使うときだけ取り出す</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営指針を常にみられる状態にはしていない (C-4) ・指針はすぐに書箱に片付ける (C-8) ・災害発生とその緊急の時の部分を使った後は殆ど使っていない (K-41)

4. 《マニュアルの使用場面》

＜避難訓練でマニュアルを用いる＞、＜防犯対策でマニュアルを用いる＞、＜原子力避難訓練でマニュアルを用いる＞、＜天災でマニュアルを用いる＞、＜津波や水害に備える＞、＜判断の指標に用いる＞、＜怪我や病気の対応で高頻度に活用する＞の、

7つのサブカテゴリが抽出された。

最も使用頻度が高いのは避難訓練等の訓練の場面であり、訓練の方法や内容がマニュアルに示されていることに関連していた。その他、経験による判断が難しい状況が生じた際にマニュアルを確認していることが示された。

サブカテゴリ	コード
<p>避難訓練でマニュアルを用いる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回必ずしている避難訓練でもマニュアルを用いる (A-2) ・避難訓練をする際には必ずマニュアルを開けて確認をしている (A-10) ・災害マニュアルをよく使う (A-47) ・避難訓練の時に運営指針を出す (C-3) ・主任指導員中心に危機管理マニュアルを持って万が一の為に普段から避難訓練をしている (E-2) ・避難訓練もマニュアルに則って行動してもらってる (E-4) ・避難訓練の時とかに使われる事の方が多い (E-18) ・避難訓練の仕方とかも載っている (E-32) ・消防訓練、防犯訓練、不審者訓練の訓練の項目の活用頻度が高い (E-39) ・マニュアルを基に避難訓練等の計画を立てている (F-1) ・避難訓練の計画を基に、避難訓練を実施している (F-2)

	<ul style="list-style-type: none"> ・一番多いのはやっぱり地震(F-6) ・東日本大震災があって自分達の防災に関する意識とか備えが足りなかったと痛感した(F-7) ・地震が起きれば当然火災も予想されるので火災の避難訓練もする(F-8) ・訓練のところは使用頻度が高い(F-28) ・年に1回、2、ないしは学期毎に、長期休みの時に防災訓練、避難訓練の時に使ったりする(G-5) ・避難訓練時や緊急時にマニュアルを使用する(J-9) ・年に2回避難訓練をしている(J-10) ・防災訓練の時に、防災、不慮の事故の時にマニュアルをよく使用する(J-25) ・緊急事態と訓練でマニュアルを使う(K-20) ・子供たちに地震が起きた時の避難場所を伝えている(K-43)
防犯対策でマニュアルを用いる	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者の対応のマニュアルを用いて訓練している(A-3) ・子供達に不審者が出てから今は注意しましょうみたいなかたちで話をする(C-18) ・防犯と不審者訓練とかは、年1で行う(D-36) ・主任指導員中心に防犯対応をしてもらっている状況(E-3) ・防犯のマニュアルもある(J-8) ・殺傷事件があったとき、マニュアルに沿って子どもたちを引き取った(K-16) ・有事に子どもたちの安全を守りながら素早く誘導することに苦慮した(J-26) ・全体を見渡して連携して行動するのが凄く難しい(J-27)
原子力避難訓練でマニュアルを用いる	<ul style="list-style-type: none"> ・県からの指示で原子力防災のマニュアルも作っている(A-7) ・不審者、原子力も取り入れている(F-9) ・不審者や原子力訓練は比較的ちょっと意識の中でも比重が薄い(F-10) ・放射能が漏れの避難訓練の手順がある(F-11)
天災でマニュアルを用いる	<ul style="list-style-type: none"> ・大雪を含めた災害時の対応もマニュアルがある(A-4) ・災害時等の緊急対応、災害台風大雪等に対応するマニュアルに従い運用している(A-13) ・雪害、大雪等の対応、災害時等の緊急対応を改定した(A-39) ・支援員が通常の勤務時間より若干早めに来て自主的に除雪対応をしてもらっている(B-11) ・気象、地震に関しては保護者にも必ず周知があるのでマニュアル化されている(D-4) ・大雪の時点のマニュアルも必要(E-50) ・台風と雪でやっぱり対応が違う(E-51) ・道の凍結状況等で1時間、2時間遅らせたりとかはしょっちゅうある事(E-52) ・地震と豪雨の項目を使う(K-19)
津波や水害に備える	<ul style="list-style-type: none"> ・津波のマニュアルも必ず作るようになってきている(A-8) ・津波も想定してマニュアルに従った訓練をするようにしている(A-11) ・水防に関する避難訓練のマニュアルも作成した(E-11)
判断の指標に用いる	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時の対応の時にはマニュアルを確認して対応するようにしている(A-12) ・感染症の流行の場合の対応のマニュアルに従い運用している(A-14) ・日常の取り組み、閉所の判断、安否確認などの方法をマニュアルで示してある(A-15) ・どのタイミングで閉所を連絡するか、マニュアルを見て判断する(A-16) ・活動中止の判断は必ず必要(A-41) ・学校が休校になった場合の判断は必ず必要(A-42) ・インフルエンザ等感染症の判断は必ず必要(A-43) ・天候の不順が起きた時の対応や運営をどうするかを一番よく使う(A-48) ・インフルエンザにかかっているクラスは学校から帰って行く(C-32) ・何かあった時にはマニュアルに基づいて対応している(E-7)

	<ul style="list-style-type: none"> ・事故等が起きた時で対応がわからない時にマニュアルを見て対応している (E-19) ・何かあったらマニュアルを見るよう周知している (E-22) ・手引きという事で使ってもらっている (E-33) ・指針となる手引きがあった方が良い (E-36) ・自分達が判断に困った時に一つの判断の指標には出来ると思う (G-14) ・怪我が起きた時に保護者の方いつの時点でどんなかたちで連絡をするのかマニュアルを確認する (G-16) ・災害の項目を主に設定している (K-17)
怪我や病気の対応で高頻度に活用する	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルは役に立たないといけない (A-45) ・怪我、病気への対応はよく使う (A-49) ・怪我の頁の活用頻度は高い (E-40) ・生活の中での事故の項目をよく使う (G-15)

5. 《マニュアルがあることの効果》

〈対応がスムーズになる〉、〈判断しやすくなる〉、〈マニュアルを作ることで意識付けになる〉の、3つのサブカテゴリが抽出された。

マニュアルを確認することで行動や判断の裏付け

をすることができ、対応につながりやすい状況が生まれていた。また、あらゆる状況を想定してマニュアルを作ることで、職員がその場面や対応に意識が向き、改めて物事が生じた際の対応や行動を考える機会となっていることが示された。

サブカテゴリ	コード
対応がスムーズになる	<ul style="list-style-type: none"> ・いざという時に役に立つのがマニュアル (A-25) ・慣れていない支援員にはマニュアルが必要 (B-24) ・子供のお世話をした事がない方にも流れをわかってもらう為にはマニュアルは必要かなとは思う (B-25) ・マニュアルがなければたぶん実際にお勤めになられる支援員さん困るんじゃないかと思う (B-30) ・業務や何かあった時の対応はある程度のかたちになったものがあって良かった方が良くないかとは思う (B-31) ・いざという時の連絡網みたいなかたちで放課後に情報をおろしている (D-19) ・嘔吐とかにしろ、あった方がわかりやすいわという声は聞こえてくる (D-25) ・新任の方だとマニュアルがないとどう風にしていいか焦る (E-21) ・突然起こる事なので、マニュアルがあるとすぐ対処出来る (J-15) ・マニュアルがあるといざという時、こうすれば良いという安心感に繋がってる (J-24) ・マニュアルがあった方がこういう風にしようっていう事で対応できる (K-40) ・公設民営の人達のマニュアルって言うのは、やっぱりあった方が良い (I-72) ・連絡方法はマニュアル化して活用した方が良く思う (I-52) ・火事の時のかけ方とか保護者の連絡方法はマニュアルが必要 (I-53) ・不審者が出たときの報告はある程度決まったものが必要 (I-54) ・子ども育成課に報告しなければならないときにはマニュアルが必要 (I-55) ・事故発生時の連絡方法とか対応とかっていうのはマニュアルがあった方が良く (I-59) ・最初はきっとマニュアルをある程度は見て対応するとは思う (I-47) ・震災の時等は全然わからないから初めだったらこうしてこうしてみたいな感じで読むとは思う (I-48)
判断しやすくなる	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルがある事で主体的に判断が出来るというメリットがある (A-20)

	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルがあるとその都度適切な対応が出来る(D-31) ・マニュアル決めた事で更にもっと迅速に誰でも判断出来るように少しはなったんじゃないかと思う(F-48) ・自分達がそれぞれの役割分担をして子供を安全に避難させる事では紙が貼ってあると違う(G-6)
マニュアルを作ることで意識付けになる	<ul style="list-style-type: none"> ・作る事で子供の安全はこういう視点で考えないといけないと学んでいる(A-94) ・マニュアルを作る事の意味はあると思う(A-95) ・一番は指導員達がどういう風にその時動くのかとか指導員達が意識すること(F-12) ・マニュアルを作ることで一番訓練になってるのは指導員(F-13) ・指導員達が読み合せや確認をその都度したりしていつも備えていることが一番効果がある(F-14)

6. 《マニュアル作成でポイントとなること》

〈行動レベルの具体的な内容にする〉、〈わかりやすく示す〉、〈専門的知見を取り入れる〉、〈緩やかな基準となる内容にする〉、〈個の考えで変わってしまう〉の、5つのサブカテゴリが抽出された。

より詳しく、わかりやすいマニュアルがあること

で、職員が統一した対応を取ることができるようになる一方、きちんと体系づけられたマニュアルがあることで対応が難しくなる状況が生まれる自治体もあり、地域の人的・物的資源等によっても詳細なマニュアルに対する考え方が異なっていることが示された。

サブカテゴリ	コード
行動レベルの具体的な内容にする	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な時は必ずあるだろうという想定で詳しく作っている(A-26) ・一般のいわゆる防災計画書プラス安全マニュアルというかたちでつくっている(A-27) ・より具体的に行動基準を決めたものを別に作っている(A-28) ・防災計画書だけでは実際の現場では役に立たない(A-29) ・より具体的に安全管理をする為に手順を詳しく書いたものが安全マニュアル(A-30) ・マニュアルは実務的な内容にした(E-31)
わかりやすく示す	<ul style="list-style-type: none"> ・見やすいものを示している(B-4) ・フローチャートがわかりやすいと思う(B-5) ・A4、1枚でわかるようなものを市から各児童クラブに送っている(B-7) ・連絡、保険適用までの事故対応のフローチャートがある(D-17) ・複数のマニュアルが一冊にまとまるような形の方がよい(E-29) ・とにかく使ってもらわない事には意味がないのでわかりやすく読みやすく作っている(F-63) ・フローチャートは変えていない(K-39) ・一つの事故に対してこの程度の時はこうとやって言うような図式化されたマニュアルが使いやすい(I-75) ・文字が沢山並んでるのは、マニュアルとは言わない(I-76) ・ぱっと見て、今これだからこうするんだってわかるものが使いやすい(I-77)
専門的知見を取り入れる	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の児童クラブを回る元教員のスーパーバイザーを雇っている(B-64) ・スーパーバイザーの話も聞きながら改定していく事になると思う(B-66) ・退職した教員と一緒にマニュアルを作っている(E-48) ・学校の校長先生として使ってた時の管理マニュアルを参考にさせてもらって一緒に作った(E-49) ・子供が自分の身を守るための指導を専門家の指摘を仰ぎながら行いたい(F-41)

	<ul style="list-style-type: none"> ・園に看護師や知識が豊富なプロが居るので意見を仰ぐようにしている (J-17) ・怪我等で判断つかない時、勝手に判断せずに、先ずは(看護師等に) 意見伺うようにしている (J-18)
緩やかな基準となる内容にする	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルは大枠の部分が載っていれば良いのではないかと感じる (B-41) ・基準をガチガチにされてしまい運営自体が難しくなっても困る (B-42) ・マニュアルになってないだけで一応やってる事はやっている (H-35)
個の考えで変わってしまう	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルがないと主任さんの考えによって危機管理の対応が変わってくる (E-34) ・裁量が生まれすぎちゃっても一定な対応が出来ない (E-35) ・知識がそれなりにないのでマニュアルが完成しないままきまっている (H-48) ・個人の知識の違いでマニュアルが変わる (H-57)

7. 《マニュアル見直しの状況》

〈マニュアルを見直す〉、〈マニュアルの修正までは行わない〉の、2つのサブカテゴリが抽出された。

マニュアルの修正についてはその都度行っている施設と、修正を加えていない施設があるという状況であった。

サブカテゴリ	コード
マニュアルを見直す	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルはその都度見直している (A-38) ・役に立つように出来るだけ必要に応じて改定するようにしている (A-46) ・何か新しい事が起こった場合は随時その出来事に関するマニュアルを追加している (D-11) ・昨年度から大幅な見直しも進めている (D-55) ・法令が変わるごとに内容を追加している (E-37) ・適宜マニュアルの見直しをしている (E-38) ・正規の指導員が毎回マニュアルを見直している (F-4) ・避難訓練も年によってちょっと変える (F-5) ・有事の際はマニュアルに載っているように子どもの安全を第一に行動している (F-23) ・毎回マニュアルを全部初めから見直しをして変更が必要か確認している (F-25) ・指導員達がどういう風に的確に行動するかって事が整理出来た (F-26) ・震災後 1 週間以内に市内の指導員達を集めて実際どういう行動したか何が足りなかったかを話し合った (F-45) ・震災後 1 カ月の間に行動や不足点のアンケートを取った (F-46) ・指導員間の共通理解の中で気を付けなければいけないところが見つかった時には安全対策にプラスして行く (G-13) ・研修等で得た新しい情報や分野をマニュアルに加えている (J-20) ・応急処置は加筆、修正している (J-22) ・マニュアルを時々見直している (K-37) ・NPOになるためにもう一度全部見直した (K-38)
マニュアルの修正までは行わない	<ul style="list-style-type: none"> ・大きい加筆は逐一するようなかたちには今になってないと思う (B-27) ・日々見直しをしながら変えていっていかたちの取り扱いまではしてないと思う (B-28)

8. 《連絡・協力体制》

＜役場からの指示を仰ぐ＞、＜情報が流れてくる＞、＜関係機関と連絡を取る＞、＜連絡体制と連絡系統＞、＜会議で意見交換する＞、＜関連機関と協働する＞、＜関係機関と連携する＞、＜学校との連携が取りにくい＞、＜連絡経路を示す＞、＜緊急時の連絡体制がある＞、＜保護者との連絡ツールがある＞、＜保護者へ迅速に連絡する＞の、12のサブカ

テゴリが抽出された。

何らかの事態が生じた際には役場に連絡し、状況に対応していた。また、小学校をはじめとした関連機関との関係性により、密に情報交換、及び相談ができる施設とそうでない施設が生じていた。さらに、どの施設でも保護者との連絡を密にとっており、施設によっては連絡ツールを用いて情報を流しやすい環境を確保していた。

サブカテゴリ	コード
役場からの指示を仰ぐ	<ul style="list-style-type: none"> ・火災等の判断も役場の判断に従う事を前提としている (A-22) ・マニュアルになかったりすると子ども課に連絡が来る (B-20) ・現場で困った事があればすぐこちらの子供課の方に連絡が来る (B-21) ・連絡を受けて子供課の方で対応したり、現場の方で対応してもらったりという指示を出している (B-26) ・特別な対応が必要な子どもが今度利用する時には事前に児童クラブの支援員の方と色々協議をする (B-32) ・大きな怪我の場合は即、役場と親さんに連絡をすると聞いている (C-10) ・どんなことも役場から連絡が来る (C-12) ・情報は役場から各児童クラブにっていう感じ (C-13) ・その時その時に起こった事で困った事はすぐに役場に相談する (C-65) ・マニュアル化されてないものの対応は全て学校教育課に連絡する (D-21) ・学校教育課の経験豊富な先生込みで話し合って対応を児童クラブに伝える (D-22) ・マニュアルを見て、かつ必ず役所に連絡をする流れになっている (D-23) ・マニュアルや役所への連絡で適切な対応を臨機応変に取っていただく (D-24) ・子ども育成課に連絡するのは保険を活用するときのみ (I-31) ・事故が起きた翌日には役所や保険屋に説明書を上げるようにしている (I-32) ・保険を活用するような事故は年に1回か2回あるかないかくらい (I-33) ・必要な条件がそろっていないマニュアルに対してはコメント出している (E-16)
情報が流れてくる	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者情報が広報や放送で流れる (C-17) ・他の学校で何か問題があった場合は、事例と、マニュアルがあるので対応して下さいねとニュースを流す (D-10) ・学校等で何かあれば学校から児童クラブ、学校教育課、教育委員会と情報が流れてくる (D-12)
関係機関と連絡を取る	<ul style="list-style-type: none"> ・責任者が連絡網になって役場や学校との連絡をとっている (C-21) ・学校側も放課後クラブの担当窓口がいる (D-38) ・支援の関係の配慮が必要な子とかの情報交換も学校としている (D-39) ・毎日のように職員室に訪ねて行って情報交換をする (D-40) ・逐一学校の先生とは繋がっていて下さいねという話になっている (D-37) ・学校の管理職との連携はよく取れている (E-25) ・基本マニュアルの中には非常事態、緊急事態は、警察もしくは消防後は小学校に電話をするようになっている (G-11) ・非常事態、緊急事態で自分が判断に困る時は警察、消防、小学校等の指示を仰ぐようになっている (G-12) ・小学校の方とは日常的に子供の事でも何かあったら連絡をし合う (G-25)

	<ul style="list-style-type: none"> ・台風等での短縮授業の連絡も小学校からくるのでそれに合わせて開所する (G-26) ・小学校と連携が取れているので何かあった時にはもうすぐ小学校の方に連絡をして連携を取る事が出来る (G-18) ・学校の先生とは協力体制を得ている (H-15) ・新1年生が入る時には園からの情報も少し得ながら面談も個別にする (H-16) ・園からの情報で、過去の犬怪我、アレルギー等の情報を勿論もらっている (H-17) ・特別進級、体にちょっと色々障害があるよって方については通ってる学校からも情報をもらう (H-18) ・年度初めに新しく入る子供の名簿を必ず学校に持っていく (J-30) ・気になる子供の情報を学校と密に話会う (J-31) ・園にマニュアルの助言を求めることはある (J-33) ・園との連携は心強い (J-34) ・小学校で引き渡し訓練を年1回から2回位している (K-2) ・学校と話し合い訓練の時も実際の時も決め事になっている (K-3) ・学校の方から提案がありそれに沿って行っている (K-4) ・学童は大体1時半から通常開所 (K-5) ・全体の日誌とは別に障害のある方は特別の日誌を作っている (H-21) ・避難場所は学校と同じになっている (H-29) ・子供達も学校で保護者の引き渡し訓練とか突発な地震の対応をしている (H-30) ・すぐに支援員さんに情報を入れないと対応が難しく不安になる (H-23) ・児童館の場合には、事務職員がいるので色々相談して対応出来る (I-71) ・もし何かあった時に慌てずに連携して動ける (J-16) ・震災時も学童は学校との連携を意識していた (F-49)
<p>連絡体制と連絡系統</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎中の事故時の連絡体制をつくっておく必要がある (A-82) ・単独での判断だとなかなか送迎委託業者と情報が回らない (A-83) ・業者との関係性不足で送迎中の事故への対応が遅れたりっていう事はある (A-84) ・事故が起きた時に委託先から連絡がなかったことがある (A-85) ・マニュアルがなかったので事故の対応に混乱が起きたことがあった (A-86) ・窓口がいくつもあると、非常にややこしい事になる (A-87) ・東日本大震災の後には保護者会とも随分連絡を取って、連絡網を複数にしたり色々整備した (F-27)
<p>会議で意見交換する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経験した事はやっぱり今後につけて行こうと思う (C-42) ・定期的に主任指導会議がある (C-44) ・主任指導会議で各児童クラブであった事等の意見交換をする (C-45) ・主任指導会議で悩んでいることを話し合う (C-46) ・地域の会議が年1回ある (C-77) ・各クラスの担当の先生の会がで説明して、更に現場での指導員の会議に下ろしてもらうという流れになっている (D-8) ・熱中症とかの場合だと、夏始まる前には必ず年1回説明する (D-9) ・地域運営委員会とていうかたちで学童を運営している (G-24) ・クラブ長の会議を年度開始後に始めに開催して共通理解をはかる (H-6)
<p>関連機関と協働する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関が近くにあるため何か起こった時に皆一体となって対応出来る (A-68) ・教育委員会が対応しているので学校との融通を利かせやすい (B-12) ・年1回消防署の人と一緒に避難訓練をしている (I-95) ・避難訓練をして消防署の人に講評してもらっている (I-96)
<p>関係機関と連携する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時は他の児童クラブと助け合う (A-79) ・ほぼ敷地内なので・防災含めて学校の敷地内に設置されている (D-81) ・学校の管轄で安全に運営している (D-35)

	<ul style="list-style-type: none"> ・DVに関しては関係機関と連携を取って対応している(D-68) ・DVに関して兆候を認めたらすぐに学校教育課、子供支援課に連絡を取って素早く対応している(D-69) ・地域の訓練に地域の子どもとして参加する(D-82)
学校との連携が取りにくい	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の中にあるからと言って学校と必ずしも良好な関係というわけでもない(E-23) ・指導員としてはもうちょっと連携して欲しいなっていう思いはある(E-26) ・学校は学童との連携をマニュアルに入れていなかった(F-50) ・学校と学童の連携を両方の面からしっかりと考えるシステムになれば大変有り難い(F-51) ・事故や災害で学校と連携することはない(J-32)
連絡経路を示す	<ul style="list-style-type: none"> ・とにかく何かあったら病院なり警察なり躊躇なく連絡して下さいとお願いしている(D-28) ・まず児童クラブが対応し、役所が病院等に駆け付けるという動きになっている(D-29) ・連絡簿はクラブ毎に用意されている(D-30) ・凄いな大きな枠で月1でチェック表を出してもらっている(D-61)
緊急時の連絡体制がある	<ul style="list-style-type: none"> ・もし何か緊急であれば携帯に電話していただく流れになっている(C-22) ・いざというときには主事の携帯に連絡する(D-18) ・土曜日でも開所しているので非常時の連絡体制がある(D-20) ・緊急を要するものは随時電話で受けて必要に応じて対応している(D-62) ・火事や防災、何か事故があった時の為の連絡体制は職員間で共通理解している(G-1)
保護者との連絡ツールがある	<ul style="list-style-type: none"> ・マチコミメールを利用するようになり非常に迅速に保護者に連絡出来るようになった(A-17) ・マニュアルに従ってそれぞれの主任、副主任が判断をすることを原則にしている(A-18) ・前後に延長に連絡をとって確認する場合もある(A-19) ・保護者にはラクラク連絡網に登録してもらっている(K-21) ・学校や学童からの連絡は一斉にラクラク連絡網に流す(K-22) ・緊急事態が起きた時にお迎えに来ていること、無事に学童に到着したことを連絡網に流す(K-23) ・保護者の不安材料をなくす方法として連絡網を用いている(K-24)
保護者へ迅速に連絡する	<ul style="list-style-type: none"> ・事故報告の時には必ず保護者に連絡体制は取ることになっている(H-11) ・まずは保護者への連絡の前に子供達を安全に避難する(H-27) ・保護者もまずご自身の安全を確保し、連絡ないし迎えに来てもらうことになっている(H-28) ・首から上の怪我についてはすぐ保護者に連絡して、対応をお互いに考える事を心掛けている(I-27) ・早い対応が保護者との信頼関係構築に一番だと思う(I-28) ・怪我をしたのに連絡をしなければ保護者が不信感を抱く(I-29) ・事故については事によって親にすぐに知らせる(K-26) ・事故が起きたときにはまず父兄に知らせる(K-27) ・事故時、保護者への最初の対処を間違えると大変な事になる(K-35) ・すぐに保護者に連絡をすることを徹底している(K-36) ・アレルギー反応は起こった場合にはすぐに親に連絡してきてもらい、病院に連れて行ってもらう(K-29) ・子供がおかしいと訴え預かっているアレルギーの薬を飲ませてから親に連絡をした(K-30)

9. 《事故を防ぐための工夫》

＜日常的に子どもに意識付けをする＞、＜日頃から気を配る＞、＜臨機応変に対応する＞、＜可能な限り事故への対策をとっている＞、＜対応を決めておくことが大切＞、＜子どもを迎えに行く＞、＜保護者に対面で引き渡す＞、＜保護者の責任で子どもが一人で塾へ行く＞、＜クラブの対応を保護者に周

知する＞の、9つのサブカテゴリが抽出された。

事故を防ぐためには訓練の場面等スポット的な状況に留まらず、日ごろから事故が生じないよう対策を取っていた。また、塾などの特別な場合を除いて子どもから大人の目が離れることのない状況をつくっており、安全面に十分な配慮をしていた。

サブカテゴリ	コード
日常的に子どもに意識付けをする	<ul style="list-style-type: none"> ・年間通して帰って来て手洗いをした後に必ずアルコール消毒をしてから席に着く(C-33) ・おやつ食べる前は机をアルコール消毒する(C-34) ・トイレに行って手を手洗ったらアルコール消毒することをすすめている(C-35) ・トイレ行った後の消毒は本当に気のある子だけしている(C-36) ・感染対策は皆に関わることなので徹底している(C-41) ・子供たちの適応能力は無意識のうちに身につく(I-40) ・子供たちは危ないところをかいくぐりながら遊んでいる(I-41) ・危険を避けながら遊ぶことが社会を生き抜く上でのトレーニングになっているように感じる(I-42) ・子ども自身で身を守る力を身に付けてもらう(I-87) ・子供達の方が、先生達よりも避難場所を知ってる事がある(H-31) ・3年生は1年生のある程度、面倒見たりとか、真似っこしたりしている(I-44) ・学年を超えたかかわりは大事なかなと思う(I-45) ・こうしなくちゃ、こうっていうものよりも、経験の中である程度それを活かして行動している(I-46)
日頃から気を配る	<ul style="list-style-type: none"> ・事故が起きないような対策もマニュアルを使う(A-50) ・事故が起きた時にどうするか事細かにマニュアルに指示してある(A-51) ・事故しないようなチェック事もしなければならないけれど実際そういう作業は日常の業務の中では難しい(A-52) ・事故が起きないようにする事の注意、徹底はしてく事になっている(A-53) ・人数に応じて2階のお部屋も分割している(A-56) ・何か角があるところ気を付けている(A-57) ・インフルエンザに関しても自己管理として出来るだけ予防接種を受けていただけたら有難いと伝えている(C-43) ・怪我をさせないように気を付けている(K-34) ・指導員には児童クラブの中で起きてた事の情報を得ることを徹底している(C-49) ・指導員には色々な目で幅広く見て下さいと言っている(C-50) ・外で遊んでる時は各指導員が散らばって全体を見回す(C-54) ・主任は指導員の姿から子供の姿が見れるような位置での見守っている(C-55) ・細かい部分での十分対応しきれてないところをどうするのかっていう事は課題が残る(D-54) ・常に大人の目は教室の中にある(D-75) ・子供達だけでなく指導員もかかってしまったら日頃のお勤めもちょっと困ってしまう(C-39) ・ウイルス感染した経験がある(C-40)

	<ul style="list-style-type: none"> ・何かいつもと違うな、この子に対するやり方はどうなんだろうという時は、結構目敏く先生達は見つけている (D-76) ・何に関しても先ず早くキャッチする (I-25) ・早期に発見して、早く対応することを心がけている (I-26) ・怪我をしないようにうるさく言っている (K-32)
臨機応変に対応する	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルに書かれていないような急なことは臨機応変に対応しないといけない (A-32) ・現場の先生達は子供達の様子とか生活状況を見てかなり臨機応変にやって下さっている (D-59) ・先生達に任せておいて大丈夫 (D-60) ・その中で考えられる最善の対応をするしかない (F-16) ・その時その時で判断して行動するしかないとは思っている (F-19) ・予想外の事が起こった時に自分がどういう風に行動したら良いかをそれぞれが考えられる指導員 (F-21)
可能な限り事故への対策をとっている	<ul style="list-style-type: none"> ・人数が多い時は分割して保育する (A-58) ・もっと安全にっていうのは当然の事ながらやっている (A-59) ・家具を固定するための穴があげられない壁 (A-60) ・必要最小限はもう既になっている (A-61) ・とりあえず出来る範囲内での環境整理を(役所に)してもらっている (C-68) ・元が幼稚園なのでちょっと使いづらい点はある (C-69) ・机の角はプチプチで保護している (D-57) ・固い鉄骨はマットか何かで一通り括っている (D-58) ・必ずAEDを設置している (D-86) ・学校の方の就学援助受け入れられてる方は減免している (D-67) ・児童館の環境に心配するのは大人のみ (I-37) ・建物がフラットなつくり (I-38) ・全体を見渡せるつくりになっている (I-39) ・割れないガラスを使っている (I-88) ・平屋なので有事に安全に逃げられる (I-89) ・敷地があれば平屋が理想だと思う (I-90)
対応を決めておくことが大切	<ul style="list-style-type: none"> ・していることを敢えてマニュアル化して何かしないといけないっていう事ではない (A-62) ・限られたスペースの中で最大限の安全対策は普段からしている (A-63) ・一応原則を決めておくっていう事は大事 (A-65) ・避難訓練を実施する時のやり方は職員間での共通理解は持っている (G-2)
子どもを迎えに行く	<ul style="list-style-type: none"> ・マイクロバスで巡回して子どもを迎えに行く (A-33) ・開所している時間内で緊急に起こった時は職員が迎えに行く (K-6) ・学童が開所していない時に関しては学校に引き渡す人物を書いたものを出してある (K-7) ・親御さんが心配するため1年生は迎えに行っている (K-14)
保護者に対面で引き渡す	<ul style="list-style-type: none"> ・必ず保護者の方がお迎えっていう事になっている (C-29) ・保護者以外のお迎えの場合は必ず事前に連絡がある (C-30) ・大震災が起きた時の保護者への引き渡しがどうなるか読めない (D-50) ・基本的に保護者のお迎えが必要 (D-51) ・保護者の代わりにお迎え出来る方まで情報としていただいている (D-52) ・児童クラブは子供さんの引き渡しは対面、子供だけ帰すって事はあまりない (H-53)

<p>保護者の責任で子どもが一人で塾へ行く</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後から塾とか習い事に行けるという制度がある (D-79) ・保護者の責任で1人で塾に行って、塾からクラブに帰って来るか塾に保護者が迎えに行く対応を取っている (D-80) ・届を出して習い事に行くという家庭については一人で出している (H-54)
<p>クラブの対応を保護者に周知する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・クラブが取る対応を保護者にも周知している (A-34) ・親御さんから承諾書をいただいている方のみ軽い怪我の処置をする (C-9) ・保護者へは学校での体調不良等があった場合は児童クラブへの配慮をお願いしている (C-37) ・集団感染を避けるよう努めたいので協力くださいと必ず入所説明の時にしている (C-38) ・保護者へのしおりと支援員のマニュアルがある (H-1) ・3月の保護者説明会でしおりを使って説明している (H-2) ・保護者への通知は保険に入っていることを周知する (H-3) ・保護者へは災害の場合の避難場所の周知をしているような感じ (H-4) ・学校とクラブが加入している保険の違いを保護者が理解しているかはわからない (H-55) ・学級停止、出勤停止になったところはクラブに通えないという通知は送っている (H-38) ・兄弟関係で学級閉鎖のところがいればなるべく使用は控えて下さいって一言載せている (H-39)

10. 《大きな事故を防ぐための備え》

＜日常の中で怪我が多い＞、＜二次災害を防ぐ＞、＜緊急度に応じて病院に連れていく＞、＜重大な事象は生じていない＞、＜災害時の備えに不安がある＞、＜定期的に訓練する＞、＜津波を意識して訓練する＞、＜不審者訓練をする＞、＜竜巻に備えて訓練をする＞、＜災害時の保護者への子どもの引き渡しも念頭に置く＞、＜保護者とのコミュニケーションを大切にすること＞の、11のサブカテゴリが抽出された。

日常的に小さな怪我は見られるものの、怪我が生じた際には重症化しないよう対応が取られていた。また、有事の際の備えとして災害、津波、竜巻、不審者等を想定した避難訓練を行ったり、職員の研修の機会を設けて緊急時の対応方法を学ぶ等、状況に対応できる準備を整えていた。さらに、日ごろから保護者との信頼関係を構築し、緊急事態が生じた際にも保護者との良好な関係性を保ち、円滑な対応が取れるように意識が向けられていた。

サブカテゴリ	コード
<p>日常の中で怪我が多い</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ぶつけて切ったりすることが多い (A-54) ・出会い頭に衝突することが多い (A-55) ・兄弟喧嘩で下コンクリの絨毯所に倒れて前歯が取れた子どもがいた (C-47) ・擦り傷とか転んだりはある (C-51) ・しょっちゅう子ども同士で喧嘩している (I-43) ・ちょっとした怪我やトラブルは日常茶飯事 (I-20) ・小さい事故はいつ起こるかわからない (I-58) ・日常的に一番使うのは応急処置 (J-21)
<p>二次災害を防ぐ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2次災害が起きないようにする (F-17) ・起きてしまった事は仕方ないので、被害を大きくしないって事を考える (F-18) ・有事の際は皆それぞれどういう活動したか、どういう行動を起こしたかを確認する (F-22)

<p>緊急度に応じて病院に連れていく</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急性がある場合は職員が病院に連れて行かなければいけないことが学童の生活の中では多い事(G-17) ・こちらの方で病院に連れて行ける場合にはもうすぐに連れて行く(K-28) ・緊急性がある場合は現場が対応する(H-22) ・非常動もちょっとした怪我等にはすぐ対応してくれる(I-24)
<p>重大な事象は生じていない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな事態で困った事はない(A-31) ・今のところ大きな怪我っていうのはない(C-52) ・事故の訓練まではやっていない(D-16) ・今ところ事故もないので本当の意味で使う事はない(G-4) ・今のところは救急車や親を呼んだことはない(C-11) ・大きな災害や事故は滅多にない(I-19) ・保険適用になったケースは一度くらいしかない(I-36) ・今までにマニュアルがあって良かったなと思うような事故は幸いない(I-63) ・マニュアルを使うような災害は起きていない(I-57)
<p>災害時の備えに不安がある</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・親が本当に迎えに来られなかった場合に食糧や水等を私達だけで全部確保出来るかちょっと不安(F-31) ・防災の備蓄品も揃えてはいる(F-35) ・備蓄品等これで十分なのか十分でないのかは絶えず保護者会の中でも心配はしてる(F-36) ・停電時のおやつ確保のために震災以降備蓄するおやつもいつも置くようになった(F-43) ・突発的に起こる事故や自然災害、不審者対応が凄く心配なところ(B-13) ・地震発生時の建物倒壊が一番心配(K-42)
<p>定期的に訓練する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・想定訓練をする(B-37) ・スーパーバイザーが避難訓練を一緒にしている(B-65) ・児童館の先生と一緒に避難訓練をしている(C-14) ・防災、火災両方含めた上での避難訓練(C-15) ・火災と地震も各学期で一つの訓練をした流れで実施した全ての報告書をもらう(D-14) ・月に1度は訓練している(F-30) ・予想外の事が起きてもその時々で指導員達がちゃんと判断出来るように日頃からの訓練が必要なんだと思う(F-24) ・第3月曜日に避難訓練をしている(I-97)
<p>津波を意識して訓練する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特に津波の訓練は意識的にしている(A-66) ・津波が来たら高台に逃げるっていう実際の訓練をしている(A-67) ・海岸線に近いところ(B-34) ・東日本大震災があってから津波の心配もかなり認識がされるようになった(B-35) ・津波の際の避難場所を児童クラブの方では決めて年に1回、2回避難訓練をする(B-36) ・今年は津波からの避難の想定で行きましょうみたいなかたちでの訓練をやっている(B-38) ・地震の訓練と併せて津波の避難場所を検討して役割分担の確認等しながら避難訓練の実施をしている(B-39) ・市の防災課の職員の話に沿って沿いでしてもらったりしてるとやっぱ危機感が生まれる(H-36) ・年2回に夜間津波訓練をする(H-32) ・市の防災、県下一斉の総合防災訓練が8月末にある(H-33) ・地震が起きて避難したっていう想定で安否確認報告を年2回やっている(H-34)

不審者訓練をする	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者訓練等は必ず年1ではやっている (D-13) ・年に1回不審者の避難訓練もしている (I-92)
竜巻に備えて訓練をする	<ul style="list-style-type: none"> ・竜巻以降、避難訓練は毎年している (I-93) ・竜巻があつて以降、消防署から竜巻の避難訓練もするよう言われている (I-94)
研修会で学ぶ機会を設ける	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、年・消防署の職員と消火訓練をした年もあった (D-83) ・救命講習は3年に一度は研修として指導員は受けるようにしている (D-84) ・指導員研修の中の一つとして位置付けて最初の頃に救命講習を受ける (D-85) ・最低6回、指導員は基本的には全員参加の研修を設けている (D-65) ・研修を繰り返し受けるという事で子供達が過ごしやすくなる学童っていうのを作っ て行かなければいけない (G-35) ・アレルギーの問題が大きいと思うので研修会等で実際に学ぶ機会を持つようにして いる (G-22) ・支援員交代で研修等色々行っている (J-19) ・思い出す意味でも研修をした方が良い (H-47)
災害時の保護者への子どもの引き渡しも念頭に置く	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者への通知の方法としてメールを用いている (A-5) ・大地震で重大な状況になった時、それから連絡が取れない時に災害伝言ダイヤルに 必ず状況を録音する (A-35) ・災害で連絡が取れないときには171を必ず聞くよう保護者に周知している (A-36) ・親御さんとは迎えに来られる距離の職場なのかそうではないのかって事も確認して いる (F-32) ・公務労働者の中には逆に災害が起きたら迎えに来られない人もいる (F-33) ・お子さんを何日かちゃんときちんとお預かり出来るだけの体制が取れるのかが一番 苦慮するところ (F-34) ・震災時に保護者がなかなか引き取りに来られない場合の対応の検討が十分ではない (D-53)
保護者とのコミュニケーションを大切にする	<ul style="list-style-type: none"> ・ちょっと何か困った事があつた場合は親がお迎えに来た時に伝えるようにしている (C-72) ・困ったことがあれば指導員は保護者に子どもへの上手い接し方を聞いている (C-73) ・子供を預かる上で子供の安全とその親御さんとの信頼関係が一番大きい (F-15) ・その対応が相応しい対応だったかどうかっていうのは、後で問題になったりする可 能性もある (I-67) ・保護者の方にわかってもらえるかっていうのはやっぱり日頃からコミュニケーション をとっているから (I-68) ・日頃から信頼関係があつてこそ、事故の対応でその後が決まって来るのかなと思っ ている (I-69) ・日々のコミュニケーションとか積み重ねが大事なところ (I-70)

11. <<職員の状況>>

<責任者がいる>、<状況に応じて人員増員を依頼する>、<専門性が必要な仕事>、<人材確保が困難な現状>、<キャリアの長い支援員もいる>、<女性だけでは対応が難しい場合がある>、<働ける人が限られる勤務体制>、<人が入れ替わってしまう>の、8つのサブカテゴリが抽出された。

施設には責任者がおり、また、学童数や配慮の必要な子供の人数に応じて職員の配置を増やしてもら

う等して安全な運営を行うための状況を整えることができるところがある一方、職員を確保することが難しかったり、一定期間を経過すると職員の異動がある施設もあり、安全かつ安定した運営が困難な施設も多くみられた。また、専門的な知識や技術を要する職業であるものの社会的にそのような認識を持たれておらず、さらには人の入れ替わりがあることで専門性が定着しない状況があることが示された。

サブカテゴリ	コード
責任者がいる	<ul style="list-style-type: none"> ・主任指導員としても責任者が必ず1人ずつおいてある(C-20) ・火の元管理も1人だけではなく必ず確認している(C-28) ・支援員についても各クラブにクラブ長という方がいる(H-5)
状況に応じて人員増員を依頼する	<ul style="list-style-type: none"> ・職員を増やしてもらった(C-48) ・ちょっと今の人数ではきついかなどかっていう場合はすぐ役所に指導員増員の連絡する(C-56) ・指導員が少ないと子どもたちの行動が頭の中で振り返れない(C-57) ・指導員数が少ないと怪我、何かあった時にちょっと責任取れないと申し出をした(C-58) ・半期に一度、加配を付ける子の巡回をして全て補完している(D-77)
専門性が必要な仕事	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の専門性の確保は充実して行くべきところかなと思っている(D-64) ・子供の視点で専門性の高い指導員が現場に必要という事がまだ十分理解されてない(F-52) ・子供との信頼関係とか仕事の理解が深まっている人がその時その時に最善の判断が出来る(F-53) ・指導員の専門性を高める事をもっともっと声高に叫ばれなきゃいけない(F-56) ・子供を預かる仕事は素人にはそんな簡単に出来る仕事じゃない(F-57) ・昨日今日入りまして方がその対応をしてみましたって言ったら対応も変わってしまう(H-42) ・同じような対応が出来ればミスは少なくなるのかなあと思う(H-43) ・免許がない人も支援員になれる(H-44) ・応急法等の研修は継続することが大事(H-45)
人材確保が困難な現状	<ul style="list-style-type: none"> ・いざ何か起こった時に僅か数名の職員では対応が難しいと思う(A-69) ・支援員さんの確保が非常に今だいふ困難になって来るところ(B-23) ・児童クラブの支援員の募集をかけてもなかなか集まらない(B-43) ・今も何とか地域の方支援員という事でお願いしてやっている状況(B-50) ・これから先の人材の確保は凄く難しくなってくる(B-51) ・業者への委託も考えて検討したこともあった(B-52) ・業者は形式的な部分でかなりハードルが高い(B-53) ・ハローワークに求人を出して支援員を集めている(B-55) ・支援員の知り合い等を紹介してもらって人を集めている(B-56) ・人集めに苦労している(E-57) ・放課後児童クラブの指導員さんが全然集まらない(E-58) ・長く働き続けられるような仕組みも作っていただきたい(F-54) ・指導員の処遇を声高に叫ばなくちゃいけない(F-55) ・学童数が増えれば当然人手が足りなくなる(F-58) ・どこの学童も人手不足(G-30) ・条件雇用がなかなか出来ないっていう問題がある(G-31) ・人材確保が難しい(J-36) ・市からの補助金で週3回学校の体育館で遊んでくれる人がいる(K-33)
キャリアの長い支援員もいる	<ul style="list-style-type: none"> ・ベテランの支援員が多い(B-17) ・色んなお子さんに非常に慣れた方で対応をしている(B-18) ・経験が長い指導員が多い(F-20)
女性だけでは対応が難しい場合がある	<ul style="list-style-type: none"> ・女性だけの職場では緊急対応が非常に難しい場合がある(A-72) ・女性職員が多く不審者対応は非常に心配なところがある(A-73) ・何かあれば役所の男性職員に対応してもらえる(A-78) ・ほとんど女性職員(B-6)

働ける人が限られる勤務体制	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の勤務時間で対応できる人は限られる(B-46) ・金銭的な部分の優遇が図れば勤めてくれる人もいるように思う(B-47) ・勤務待遇面での優遇を図るという事はある程度の資格なりってというのは強く求められる(B-48) ・児童クラブの支援員は勤務時間が通常の勤務とは違う(B-44) ・平日は半日の勤務、午後2時から午後6時まで、或いは6時半までという勤務になる(B-45) ・6時半までは児童クラブ指導員が責任持ってやっている(C-23)
人が入れ替わってしまう	<ul style="list-style-type: none"> ・経営母体が同じ児童クラブ間で人事異動もしょっちゅうある(A-77) ・今後の児童クラブの運営形態を考えているところ(B-54) ・児童クラブや保育園の担当は2、3年で変わってしまう(H-46) ・保護者が毎年変わって会長さんを選ぶっていかたちの会のところは慣れてきた頃に会長さん変わってしまう(E-54)

3-12. <<学習支援の状況>>

<学習への支援状況>、<放課後子供教室の状況>の、2つのサブカテゴリが抽出された。

放課後児童クラブでは学習の時間は設けているも

の、積極的な学習支援は行っていないこと、放課後児童教室との放課後児童クラブは独立して運営していることが示された。

サブカテゴリ	コード
学習への支援状況	<ul style="list-style-type: none"> ・勉強の時間を児童クラブにいる間に設けてある(C-78) ・わからない問題に対してはヒントを言ったり教える事はしている(C-79) ・市の放課後児童クラブ直営に限って言えば、学習の時間は設けている(D-70) ・指導員が学習を教えるって事はやっていない(D-71)
放課後子供教室の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童教室は児童館で運営している(B-67) ・子供教室自体が一旦帰ってからのお子さん達も来るので部屋は別になる(C-80) ・各校区、小学校区に必ず一つは児童館、児童センターを設置している(D-72) ・公民館も各学区最低一つずつはある(D-73) ・放課後子供教室自体は実施していない(D-74) ・1個だけ今試験的に放課後子供教室が出来ている(F-59) ・児童クラブと子供教室は連携していない(F-60) ・放課後子供教室をどういのかたちで展開してくかを今会議している(F-61) ・実際に放課後子供教室を行っている自治体は県内にはない(G-23)

13. <<現状と課題>>

<マニュアルを作ることが優先されている>、<特性のある子供の増加と対応の難しさ>、<個別な対応が求められる>、<職員の質の向上と働く意欲への課題>、<緊急時の備えが難しい>の、5つのサブカテゴリが抽出された。

特に近年、発達上の特性を持った児童への対応に職員が苦慮するケースが増加している。このような

ケースに加え、身体的特性を持った児童への対応にも配慮を要するため、このようなケースに対応するためのマニュアルが必要となっている。さらに、職員のモチベーションが上がらないことから提供するサービスの質の担保が困難になっており、このような状況に応じた対策が求められていることが示された。

サブカテゴリ	コード
マニュアルを作ることが優先されている	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルを作っている時に本当に役に立つのか疑念が出る (A-88) ・マニュアルを作ることが優先される (A-89) ・何が本質で大事かが置いて行かれているように感じる (A-90) ・マニュアルがいっぱいになってもうちょっと簡潔に整理出来たらいいのになって思う時はある (A-91) ・マニュアル作ってそれで良しみたいところがある (A-92) ・現場に則した作成の仕方がないのかなってというのは感じる (A-93) ・マニュアルを作りなさいと言われたら作らないといけない (A-99) ・子供の安全を引き受けてるから出来ないとは言えない (A-100)
特性のある子供の増加と対応の難しさ	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害と診断されていない、でも明らかではないけどたぶんそうだろうなっていう子が何人かいる (C-61) ・発達障害疑いの子どもがいると喧嘩の仲裁や行動範囲等色々変わってくるので指導員の人数が足りなくなる (C-62) ・発達障害と診断されてくる子は殆どいない (C-63) ・今年の1年生は発達障害と診断を受けてくる子供が増えた (C-64) ・ちょっと心配なお子さんが5, 6人いる (C-70) ・何ヶ月に一度(発達障害で) 通院してらっしゃる方もいる (C-74) ・困った行動を記したノートを医師に見せる事によって何かって色々な話が聞ける (C-75) ・受診した結果を話をして下さる親さんもいる (C-76) ・明らかに障害があり手を加える必要があるけれども保護者の方がそれを認めないケースがある (I-98) ・障害がある子供がいると現実的には職員の方の手が足りなくなってしまうような感じがある (I-99) ・障害がある子供への対応もマニュアルにあるとよい (I-100) ・身体の不自由な子どもの対応に関するマニュアルがあるとよい (I-101) ・発達や知的に障害を抱えている子どもが増えている (I-102) ・特殊なケースを含めたマニュアルがあるとよい (I-103)
個別な対応が求められる 職員の質の向上と働く意欲への課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な対応が必要な子どもに対しては保護者の方も含めて個別な対応をする (B-33) ・基本的に医療的に放課後クラブでは対応出来ない以外は全て受け入れている (D-43) ・研修とか色々なところで話は聞いててもそれが全てその子に合うとも限らない (C-71) ・質というのがどの程度かなというのには疑問 (D-66) ・臨時職員だけで運営してるためなかなか指導員の質が上がらない (E-59) ・臨時職員の場合モチベーションが上がらない (E-60) ・モチベーションを高める為に研修を多くやっている (E-61) ・モチベーションを高める為に情報交換を多く出来る場を設けたりしている (E-62) ・質の確保をする為には、何をしていけばいいのか示してほしい (E-63) ・教員資格を持って人、保育士免許持って人、子育て経験のみで入ってる方と背景はさまざま (E-65) ・人間作りの方法をどうして行けば良いんだろうっていうのをいつも考えている (E-66) ・研修しながら皆と一緒に確認しながらでないと1人で全部本読んで勉強するのはなかなか難しい (F-62)
緊急時の備えが難しい	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急通報装置は付けたいけれども金銭面で付けられない状況 (A-74) ・緊急通報装置の計画はあるけれどもまだ出来ていない (A-75)

14. <<行政や研究者への要望>>

<自治体主導で学ぶ機会を確保する必要性>、<目安になるものがあるとよい>、<必要なマニュアルのひな型を提示>、<対応方法や判断基準をわかりやすく提示>、<財源と人材の確保と提供>、<その他>の、6つのサブカテゴリが抽出された。

安全な施設運営を行うためには研修会等で職員が

学ぶ機会を持つことが重要であるが、そのためには費用がかかる。また、人材確保が難しい状況もあるため、行政からの支援が必要な状況である。さらに、マニュアルをつくり、かつその質を担当するためには基準が必要となるため、その基準を示すことが求められている。

サブカテゴリ	コード
自治体主導で学ぶ機会を確保する必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体がリーダーシップを取って学童の指導員達が研修会に参加するような場を積極的に設けていただきたい(G-27) ・学童で講師を探して研修会を開くにはやはりお金もかかる(G-28) ・防犯訓練や救急訓練も自治体が呼び掛けて開催すべき(G-29)
目安になるものがあるとよい	<ul style="list-style-type: none"> ・望ましいかたちのモデルケースを一つ出してほしい(E-64) ・数値でわかるものがあるとよい(I-78) ・目安になる項目がいくつかあると使い勝手が良い(I-79) ・児童館の場合には概ね熱が37度5分位出ると保護者の方に連絡するのが大体の目安になっている(I-73) ・具体的な目安があれば助かる(I-74)
必要なマニュアルのひな型を提示	<ul style="list-style-type: none"> ・災害計画をつくれと言われても何を作ればいいのかわからないと思う(E-13) ・国とかが指針を纏めて色んな関係法令を満たされるようなかたちでのひな型があればいいなと思う(E-28) ・新しいものの備えをまだ書いてない(E-44) ・Jアラートに対するマニュアルも作らなければいけないんだろうと考えている(E-45) ・地震のマニュアルがあればぜひ欲しい(H-9) ・参考になるマニュアルを見せてほしい(H-14) ・児童への安全指導の項目がマニュアルにあるとよい(K-45) ・緊急時の情報収集の項目がマニュアルにあるとよい(K-46)
対応方法や判断基準をわかりやすく提示	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な部分とそうでない部分の提案をしてほしい(A-97) ・もう少し簡潔にしたらどうだっていう提案をしてほしい(A-98) ・熱中症の初期段階からの見極めの項目があるとよい(G-19) ・実際に子供の具合が悪くなった時にどういう対応を取るべきなのかが載っているとよい(G-20) ・食中毒の対応が載っているとよい(G-21) ・レ点の先にはYES、NOとかで、じゃあこういう対応が良いねとかっていうのがあればいい(H-41) ・怪我の大きさによって救急車を呼ぶとか、館内で応急手当をして様子を見る等の対応の仕方があるとよい(I-64) ・すぐ救急車呼ぶとか警察呼ぶとかっていうのがあればちょっと気持ちに余裕が出る(I-65) ・全部こちらで判断して対応するっていうのは難しい(I-66) ・外傷の事故で救急車を呼ぶレベル、保護者に連絡するレベルの見極めの明確な判断基準があれば一番良い(H-20) ・怪我なら怪我、事故なら事故、衛生面なら衛生面に特化した意見の集約体制があればほしい(H-56)

	<ul style="list-style-type: none"> ・怪我への詳しい対処法があるとよい(J-28) ・どれくらいまで訓練をやった方が良いのかな基準があればと思う(H-37) ・台風の時などの基準で閉所になっているのか気になる(H-50) ・災害よりも台風の時クラブをやるかやらないかって判断が一番困っている(H-52)
財源と人材の確保と提供	<ul style="list-style-type: none"> ・国が打ち出している処遇、処遇改善を自治体の方で3分の1の補助金負担が出来ないから、それをしていない(G-32) ・人を雇いたくっても雇えるだけの賃金が出せない(G-33) ・学童単独ではどうにも行かないところは行政の役割にはなって来るのかなとは思う(G-37) ・6年生まで受け入れられる受け皿と人材確保も考えて欲しい(J-29)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・物的な問題もある(G-34) ・物的なところではなかなか自分達の方だけではどうにも行かない(G-36) ・国の要請で(突然)児童クラブができると既存の学童がどんなに自力で頑張ろうとしても経営が困難になる(K-52) ・行政には本当に必要とされてるところ、場所なのかそれをしっかりと見極めて許可をして欲しい(K-53) ・既存の学童がきちんとやって行けるような状況の元に(行政は)許可をしてもらいたいと切に思う(K-57) ・1日も早く学校に戻れば保育料もぐっと下げられる(K-58) ・空き教室が出次第学校に戻してほしい(K-48) ・問題の提案をしてほしい(A-96)

6-4. まとめ

インタビューより、《施設の背景》、《マニュアルの作成状況》、《マニュアルの活用状況》、《マニュアルの使用場面》、《マニュアルがあることの効果》、《マニュアル作成でポイントとなること》、《マニュアル見直しの状況》、《連絡・協力体制》、《事故を防ぐための工夫》、《大きな事故を防ぐ》、《職員の状況》、《学習支援の状況》、《学習支援の状況》、《行政や研究者への要望》の14カテゴリが抽出された。

マニュアルの充実度や活用頻度、マニュアルに対する捉え方は異なるものの、児童の安全を確保するために、各施設で工夫がなされていた。その中で、新たな脅威に対するマニュアルづくりや、発達や身体に特徴を持つ児童の対応等、様々な対応が求められており、行政や研究者には各施設がこれらに対応するための支援と、基準の提示が求められている。



第5部

放課後児童クラブにおける
事故・災害等マニュアルの
あり方についての提言

7-1 放課後児童クラブにおける事故・災害等マニュアルの作成に向けた提言 (1)

浅井春夫

マニュアルの多角的活用について

「マニュアル」とは、学童保育現場という最前線における運営と実践の最低基準であり、局面での判断を示す指針である。実践の現場は、常時、局面の判断をしながら、対応と援助・指導をいかに行うかという具体的で専門的な関わりが求められる場である。その点で本調査報告は現場でマニュアルを作成するうえで、多くの検討素材を提供しているし、調査に関わった私たち以上に、学童保育の現場のみならずにとっても深く読みとることができるのではないかと考えている。

実践レベルでの局面は、たとえどんなに似通っていても、どの局面も二度と同じ事態はない。とくに「事故・災害等」の発生の場面では判断を誤ってはならない局面と事態である。その点でマニュアルの内容は、①「事故・災害等」の事前教育としての判断・対応指針、②リアルタイムで判断・対応するうえでの指針、③事後の適切な判断・対応の指針という意義を持っている。

①はあらゆる場面を想定して優先順位をつけ、対応するときの実践者の構え方をトレーニングすることになる。その点に関していえば、事前の学習効果の持続性と知的身体的蓄積の度合いは、2か月～3か月であるといえよう。であれば、マニュアルの学習や再確認をし、実践的なトレーニングを年間計画のなかでどの程度の頻度で行うのかも明らかである。

②はきわめて具体的な場面の「想定問答」「想定行

動」「想定対応」を協議し、具体的な動きとして確認しておくことが必要である。その際に必要なポイントは、その局面・事態に直面した指導員等がどう対応するかという一人の動きの確認とともに、大事なことは連携・連絡・共同行動の多様なパターンを確認していくことの必要性である。少なくない場面で指導員等は散らばって、それぞれの動きをしているのが実際であろう。その際の連携こそが子ども集団に対応する実践的なあり方が問われることになる。その局面で自らがどこにいて、だれとどのような連絡を取り、集団的専門性を発揮できるのかが「事故・災害等」の際には問われる力量である。

③そのうえで、事後の場合に重要なことは、時系列的な対応の指針化が必要になってくる。頻繁に起こる事故と比較的少ない事故の整理は放課後保育クラブによって、地域環境や立地条件、建物・居室条件によって、さらに指導員の専門的力量(局面の判断と対応能力)によっても違いが出てくるかもしれない。そのことを踏まえて、事故発生直後の対応、その日中に対応する事項、翌日、1週間後、1か月後、それ以降などと区分して具体的な対応の柱を決めていくことも必要なことである。本人、保護者、行政、地域住民などとの関係でも整理することも必要なことである。

とくに事故の場合、二度と同じようなことが起こらないように、何を準備し体制整備していくのかという総括が求められる。事故はさまざまなパリエーションで起こるのであり、まったく同じ事故などはあり得ない(類似する事故はあるし、分類化することもできる)。そうであれば、事故の共通事項(一般性)と個別要素(特殊性)を整理していく作業も必

要になってくる。

生身の人間に関わるマニュアルであるために

マニュアルとはある条件に対応する方法を示し伝えるための文書であり、取り扱い説明書・手引きなどと訳され、対応の手順などを系統的にまとめた文書・冊子のことである。

マニュアルという文書と実際の場面への対応で決定的なちがいは、機械という感情を持たない道具などを相手にした操作を記述したのではなく、感情と意思を持った人間を相手にしていることである。その点で重要なことは変化し流動的な場面・事態・局面のなかで、子どもの揺れ動く気分と感情、指導員の動揺と経験の蓄積、学童保育集団の形成レベル、指導員間の関係性のレベル、指示・連絡系統の整備度、さらに指導員と子どもとのいわば相性なども相まって、その場面・事態への対応の中身はつくられてくる。

このことの意味は、その一回限りの事態がはじめてに近い出来事となるという事実である。問題はその事態への予測と対応の手順をどこまで、さまざまなバリエーションで用意し、各指導員等が実践的に対応できるかの準備のレベルが問われているのである。

マニュアルを活かしていくのかどうかは、生身の人間である指導員と子ども、さらに保護者との関係で問われることとなる。その点に関わっていえば、「事故・災害等」はかなり限定された時間、多くの場合に一瞬のできごとである。その一瞬の出来事に対して、その局面で問われることは当然、その場面をどう判断して対応できるかという指導員等の力量でもある。それと同時に実は問われることには、日常的な人間関係のあり方と質が問われるということではないかと思う。

一言でいえば、信頼関係の積み重ねがどのようにできているのかである。信頼関係は全面信頼などという用語があるが、それは幻想である。実際の信頼関係は全面信頼に向けて、一步一步積み重ねている部分信頼の形成プロセスでもある。日常的な学童保育実践でのかかわりが問われているのである。事故

が起こること場面は一瞬であるが、その前後には日常的な子どもと指導員との人間関係が介在しているのではなかろうか。指導員が注意したことを無視し、同じことを繰り返す中での事故を想定すれば、そこには日常の学童保育の暮らしのなかの人間関係が反映されていることも少なくないだろう。

こうした観点からマニュアルを再活用し、再構成し、新たな項目を加え、生身の人間の安全安心と発達・成長に深く根ざしたマニュアルの活用のし方がされることを切に願っている。多くの現場で本報告書が活かされ、学童保育実践と運営の質が向上していくことの一助になれば望外の幸せである。

日ごろの指導員のみなさまのご尽力に心からの敬意をこめて。

7-2 放課後児童クラブにおける量的調査、質的調査を踏まえたマニュアルの提言

和田一郎

本研究により、放課後児童クラブにおける事故の概要が把握できた。その概要と現在あるマニュアルを比較して、2つの課題が見られた。

第一に、事故をしやすい集団、事故になりやすい事象について、それについて詳しく書かれたマニュアルが整備されていないことである。例えば、事故報告における学年では、1年生が最も多く(35.4%)、また、1-3年生で事故全体の89.8%を占めるなど、集団としての特性がある。また、事故・疾病の種類では、転倒や転落が半数以上を占めており、けがの種類をみても、挫傷・打撲と骨折で半数以上を占めているなど、集団や事象について特性が見られる。しかしながらマニュアルを質的に分析したところ、それら事故やけがの確率が高い集団や事象に対しての対応方法や処置方法等については詳しく書かれていない。本来ならば高頻度で起きやすい要因に対しては詳しく、わかりやすく対応方法がマニュアルに書かれていることが望ましい。今回の結果により、事故に起因する要因が明らかになったので、今後はそ

れら要因に対しての対応がしっかり書かれたマニュアルを整備する必要があると考えられる。

第二に、マニュアルが千差万別ということである。ページ数が1枚～冊子になるものまで、各放課後児童クラブによって掲載項目や分量にばらつきがあった。マニュアルが少ないクラブでは、その場その場で対応していることが推測され、経験年数が少ない指導員等では、事故発生時に混乱してしまう可能性もある。今後は、今回の研究のようにある程度標準的なマニュアルを提示することにより、より良い放課後児童クラブの運営のために活用してもらおう方策が必要と考えられる。

今後はこれら課題を参考に、より良いマニュアルを整備し運用する必要があると考えられる。一方、マニュアル運用において注意すべき点は、マニュアルを作成することが目的となってしまう、使いにくい膨大なマニュアルになってしまうことや、マニュアルにとらわれすぎて、子どもの自由な行動を制限してしまうことである。そのためにも、今回の調査研究を基にしたマニュアル案を参考にし、各クラブの実情に合わせたより良いマニュアルの作成・運用を目指すことが必要と考えられる。

7-3 放課後児童クラブにおける事故・災害等マニュアルの作成に向けた提言 (2)

川並利治

はじめに

筆者は2箇所の放課後児童クラブ（以下、クラブという。）へヒアリングに行かせていただいた。聴き取りは主にマニュアルの活用状況やどのような項目がより重要かといった内容であるが、現場のヒアリングで聴取できたのは、マニュアルの作成は必要であるが、クラブにはそれ以前の諸課題が山積しているという内容であった。そこで、この節では2箇所の現場の貴重な生の声に加えて、アンケート調査で実施した自由記述「放課後児童クラブの現状や課題」（298箇所）から見えてくるものを併せて論述するこ

ととする。

2箇所の現場ではどちらも限りのある施設環境において年々増えていく児童に対して、少ない支援員でハラハラ、ドキドキしながら見守っている現状を伺った。また、女性ばかりの職場に、もし不審者が現れた時、本当にマニュアル通り対応できるのだろうか、普段使ったことのない「さすまた」で防御できるのだろうか、そういった不安もあると話された。

さらに、今般、矢継ぎ早に「マニュアル」「規定」の作成や「計画」の策定が行政から求められ、それだけでも労力を費やすが、本当に「役に立つ」モノを作るとすれば、頻繁に見直し、更新しなければならないのではないかという意見もいただいた。

現場においては、「起きるかもしれない事故・災害」よりは、日々の対応にどう向き合うかといった問題の方が切実と見受けられた。

自由記述からみる放課後児童クラブの課題

回答のあった298クラブの自由記述におけるクラブにかかわる課題を多い順に整理すると以下の通りである。（重複回答）

- 1 人材確保（人材不足、正規職員確保、若年層が少なく高齢化）
107クラブ 35.9%
- 2 施設的环境不備（施設の確保、狭隘な受け皿、老朽化、バリアフリー化、ネット対応）
76クラブ 25.5%
- 3 保護者・児童へのニーズ対応の困難性（気になる子、障害、高学年）利用者の審査
60クラブ 20.1%
- 4 マニュアル作成中（標準化したマニュアルを望む、訓練の必要性）
51クラブ 17.1%
- 5 体制整備（SVの充実、職場環境改善、行政のバックアップ、保護者会運営の限界）
50クラブ 16.8%
- 6 待遇改善（低賃金、雇用条件、雇用形態、補助金）
37クラブ 12.4%
- 7 教育・研修の充実（質の向上、資格）

32クラブ 10.7%

8 連携の不備（教育委員会、学校、行政）

10クラブ 3.4%

9 その他 14クラブ 4.6%（①特になし ②画一的なマニュアルへの懸念 ③マニュアル作成を求められるストレス ④少子化で利用児童が減少）

人材確保を課題と挙げたクラブが35.9%と最も多く、次に施設の確保等、環境の不備25.5%であった。さらに、発達の気になる子の行動や言動の対応や託児所的に利用しようとする保護者への対応に苦慮するといった意見も20.1%と多かった。

注目したいのは、自由記述でみられた、子どもが興奮したり、不安定になったときにクールダウンさせられる静養室を求める声が複数あったことである。発達面、情緒面で問題のある子どもがクラブを利用している実態があるが、児童心理治療施設のようなセラピストやケアスタッフも居ないのにそういった子どもたちを受け入れて長時間面倒を見るのは相当、困難であろう。

また、教育・研修の課題になるのであろうが、ヒアリングを行ったあるクラブからは、子どもの問題に対して他の支援員と相談しながら向き合っているが、本当にこの対応でいいのかわからないことも多く、月に一度でいいからアドバイザーが来てほしいという意見をいただいた。

その他、環境面では、インターネット等の環境がなく、情報の共有に不安を感じているクラブもある。一方で、ヒアリングを実施したクラブの一つでは、行政コミュニティにおいてメール配信サービスを行っており、保護者等への一斉連絡の際、それを活用することによって保護者の携帯等へ情報伝達でき、たいへん重宝であると伺った。今後、こうした通信機器を使った連絡方法も有効活用すべきだろう。

現在マニュアルを持っていないクラブにおいては、標準マニュアルの作成を期待する意見も多い。ただし、一方では、地域差があるため画一的なマニ

アルを懸念する声も聞かれた。

体制整備を課題に挙げた50クラブの中には保護者が運営しているクラブも多く、毎年交代のデメリットや低賃金にかかわり保護者運営の限界もある旨の意見もみられた。自助的・託児所的イメージから脱却し、行政の手厚いバックアップが得られないと、現場の努力だけでは難しいと言える。

待遇改善の課題も勤務時間が長期休み等で変動するため、若い人材や男性職員の確保は困難を極めている。補助金も保育所に比べてはまだまだ少ないと言えるだろう。

以上のように、安全・安心を担保する人、モノ、金が少ないにもかかわらず、安全・安心を徹底すべくマニュアル作成ということについては、現場以外の者から見てもいささかの矛盾を感じるころではある。

しかし、ここで最低基準がないからおかしいのだと、そもそも論を展開しても前には進まない。改めて、放課後児童クラブの課題と今後のあり方といった別の形の研究で検討が必要であろう。

まとめ

あるクラブからは「このアンケート用紙をチェックすることで、改めて事故、災害に関する職員の考えの不備を気づかされ、今後、様々な対応マニュアルを作るべきことを知らされた」という意見をいただいた。このような意見は複数あったが、筆者はこの素朴な意見が重要であり、この積極的姿勢がクラブの将来を明るくするものにと考える。

だからこそ、私たちが今回、提示するマニュアルは、より具体的でなければならないだろう。そして、現場にとってわかりやすいものでなければならない。

ヒアリングから、支援員がマニュアル本体を手にしたたり、目にはすることはほとんどないと伺った。

しかし、だからと言って、何もしていないわけではなかった。マニュアルから抜粋した緊急時の連絡体制のフローチャートや、連絡先一覧をスタッフの目につくところに貼ってあった。作成したマニ

アルをファイルに閉じて書棚に保管しておくより、ずっと効果的である。マニュアルが「仏作って魂入れず」にならないよう、それぞれの現場での周知方法をぜひとも検討していただき、いざというときにスタッフが冷静に対応できることを願ってやまない。

7-4 放課後児童クラブにおける建築上の課題を踏 まえたマニュアルの提言

大崎 元

1. 建築空間から見た現状と課題

本調査を通じて、児童クラブの建築上の現状に以下のような特徴が見出された。

① 統計分析からみた建築空間の特性

児童クラブの建築に関わる現状は、個々に見れば、延床面積や定員一人あたりの床面積に見るようにきわめてばらばらで、施設整備の統一的な方向性が見られない。しかし、立地条件や施設設置状況を通してみると、それらによって規定されている面が比較的強く表れてくる。そして、それらの傾向はマニュアルの整備率などにも反映している。一方で、延床面積や定員一人あたりの床面積といった建築の物的条件は、それによって他の施設要件やマニュアル整備率、事故報告の有無などの関係に、変動はするが、一定の傾向を示すわけではない。

② 図面からみた空間構成の特色

児童クラブの施設に対しては整備基準がなく、使い方研究、使われ方研究などからの知見にもとづいたプロトタイプが一般化されているわけでもない。現状では、立地条件を含む設置状況の違いによって建築のあり様に大きな違いが見える。施設設置状況の多様さは「学童保育」からの活動の成果でもあるが、設置状況に規定されて、あるいはそれに依存して、空間機能や空間構成が限定されてしまっている場面も多いと思われる。ヒヤリングからは、リスク

管理に対する依存傾向も散見された。

児童クラブの建築要件や整備基準を考えていくときには、こうした現状を踏まえて、一律の規定や基準ではなく、立地や設置状況に応じたきめ細やかな課題検討と検証作業が必要となる。そうした中で、事故や衛生管理、防災や防犯に対するリスク管理の意識と実践の向上を進めるプロセスを用意していかなければならない。

調査からは、独立した児童クラブの場合は空間構成が単純で管理の視線は届きやすいが、集団的な空間に対する個的な空間、動的な空間に対する静的な空間といった補佐的な空間がほとんど用意されていないことがわかる。一度問題が起こるとすぐに全体に波及してしまう可能性がある。一方で、他の機能施設（学校や公共施設など）に付属する児童クラブでは補佐的な空間を借りることも可能であり、他の機能施設がもっているリスク時のスタッフや地域連携の対応能力を期待することもできる。しかし、子どもたちが動ける場所はずっと多くなり、リスクの種類や可能性もずっと多くなる。空間区分や活動時間のずれなども管理という面からは難しさを増幅させる。さまざまな所属関係、配置位置関係が存在し、それに対応する建築空間構成をもっている児童クラブでは、それら個々の違いによって建築上の課題を探る視点も異なる。さらにそれらの違いは、都市域にあるのか地方域にあるのかといった立地条件によっても軽重が違っている。

こうしたことから、一律の整備基準などを規定することは性急であり、地域ごと施設ごとのリスク管理に対する課題を、学校や行政などと協働しながら、児童クラブ自身が見つけ出していく必要がある。そのためには、与えられたマニュアルを一方的に信じるのではなく、「自分たちの」マニュアルを創り上げていくプロセスを持つことが重要なのだろう。リスク発見のプロセスから始めることが肝要であり、その時には子どもたちの発見能力も含めてのリスクコミュニケーションを継続していく工夫が求められる。

2. リスク管理マニュアルに向けての提言

本調査で見える限り、マニュアルを通じてのリスク管理課題は、既定のマニュアルを持つこと以上にマニュアルを意識し創っていくプロセスをどのように日常化していくのかという点にあるといえる。リスクに対する「正常性」バイアスから脱け出す必要がある。

事故や衛生管理に対するリスク管理は、建築空間の中で意識し実践していくことになる。建築空間は(屋外空間を含めて)児童クラブの活動全般を物理的に規定するものであり、同時に、児童やスタッフが日常的に自分の認識や意識を投影して関わり続けるものでもある。低学年児童でも意識的あるいは無意識的に、自分の居場所について色々なレベルで把握している。自分の居場所について知っている、あるいは知っていく可能性を有している。事故や衛生管理に直結する建築上の課題や問題箇所を把握するヒヤリハットの収集は、スタッフの職能として期待される。一方で、子どもたちの場所に対する課題や問題箇所の発見能力もリスクコミュニケーションにとって貴重な資源といえる。

児童クラブの本来的な活動である「遊び」の一環として、リスク課題発見の「面白さ」を組み入れていくことも考えられる。そのさい、建築図面(白図としての)を用いて課題発見を印付けるマッピング、子どもたちに役割を振り分けて課題箇所を見つけ出すロールプレイングなどは、ゲームとしても活用できるだろう。

防犯や防災へのリスク管理は、地域の中で考え準備していかなければならない。ステークホルダーは親だけでなく行政や学校も含めた地域主体全体に及び、多岐に渡る。初動期には児童クラブの自立的な対応力が大切であるが、その後すぐの避難期には地域との協働連携が必須である。もちろん、児童クラブが避難期の拠点になる場合でも同じである。ここでは特に、事前の想像力を高めていくことでリスクに対応しうる準備を蓄積していくことが求められる。準備の有無が安全への行動を規定する。マニュアルは何を準備すべきかを示すとともに、準備の蓄

積を誘発していくものにしていきたい。

初動期対応では、スタッフは研修や訓練によって自律的な避難などの対応力を高めることが求められる。一方で、子どもたちも訓練などで行動規範を根付かせていくようにしなければならない。この場面でも、マッピングやロールプレイングはゲーム的な「遊び」に通じる手法として、さまざまに開発されており、活用できる。「遊び」を通じて根付いた行動規範や課題発見の「面白さ」を児童クラブ独自のマニュアルとして組み込んでいく。

避難期には行政や学校、地域と連携しなければならないが、スタッフや子どもたちの行動規範もまた、相互に理解し通じていなければならない。この時にも、地域との共同作業として、ロールプレイング方式による訓練やマッピングを用いた図上訓練は共通できる。

児童クラブ活動の自立性と周辺地域活動との協働連携とを確立するためには、内部でのリスクコミュニケーションと地域とのリスクコミュニケーションを継続的に活性化し、交流させていく必要がある。

建築空間や地域空間はリスク課題をその場所に定位して可視化する。それらを再確認できるマッピングやロールプレイングといった技法はリスクコミュニケーションの方法であり、建築上の課題やその解決方法を見出す手がかりになる。その成果をマニュアルに定着させていくプロセスをもつことが、マニュアルの「使いこなし」につながる。

7-5 放課後児童クラブにおける施設環境上の課題を踏まえたマニュアルの提言

仙田 考

本稿においては、放課後児童クラブの施設環境、特に屋外環境との関わりの視点から、整理を行いたい。

前述9, 10ページ(第2部、研究1、はじめに)にあるように、放課後児童クラブの施設及び設備、特に屋外環境については、下記のような記述がある。

(1) 施設について

○子どもの遊びを豊かにするため、屋外遊びを行う場所を確保することが求められる。

その際、学校施設や近隣の児童遊園・公園、児童館等を有効に活用する。

と記されている。

(2) 事故やケガの防止と対応について

○日常の遊びや生活の中で起きる事故やケガを防止するために、室内及び屋外の環境の安全性について毎日点検し、必要な補修等を行う。これには、遠足等行事の際の安全点検も含まれる。

(3) 防災及び防犯対策について

○放課後児童クラブの運営主体は、市町村との連携のもとに災害等の発生に備えて具体的な計画及びマニュアルを作成し、必要な施設設備を設けるとともに、定期的に(少なくとも年2回以上)訓練を行うなどして迅速に対応できるようにしておく。また、外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図る。

このように、放課後児童クラブにおいては、子どもたちが屋外遊びを行う場所を施設内で確保または施設外の公園等を活用する、屋外環境の安全性の日々の点検や補修を実施する、外部からの侵入防止のための措置を行うことなどが言及されている。

これらの視点から、本調査結果をふり返ると、クラブの屋外環境に関する主な内容として、下記が挙げられる。

- ・45.4%の放課後児童クラブは1階に位置している(第2部、研究1、1-1-8施設構造)。
- ・屋外で活動するプログラムを実施している20.5%(第2部、研究1、1-2-7事故・災害予防に関して取り組んでいること)
- ・クラブ施設で屋外環境として所有(または活用)している項目(専用・兼用含む)は、園庭・校庭、児童館の児童遊園69.7%、庭・広場64.8%、樹木・木立58.2%、花壇42.5%、敷地外の遊び場42.0%、施

設のベランダ19.9%、畑14.9%、施設の屋上8.3%の順となっている(第3部、研究4、3-4屋外施設)。

- ・当該事由による事故が発生したクラブの主な割合は(屋内外環境については不明)、集団遊び中の転倒など26.7%、児童同士のふざけあい19.9%、固定遊具からの転倒など12.6%、運動中の打撲、捻挫、擦り傷12.6%、球技中の転倒7.3%、階段などにおける転倒、転落など5.8%の順となっている(第2部、研究1、1-3-3事由毎の事故件数(平成28年度))。
- ・当該場所・ものによる事故が発生したクラブの割合で主な屋外環境に関する事項については、グラウンド20.1%(1位)、固定遊具8.7%(4位)、施設外の遊び場8.2%(5位)、道路2.6%(10位)、自然2.1%(12位)、プール0.8%(16位)、ベランダ0.7%(17位)、自転車0.2%(20位)、屋上0.1%(24位)の順となっている。(第2部、研究1、1-3-4場所・ものごとの事故件数(平成28年度))
- ・事故報告書の提出があった児童の床・舗装素材で主な屋外環境に関する事項については、土舗装29.2%(2位)、アスファルト舗装6.0%(3位)、コンクリート5.2%(4位)、コンクリート舗装3.1%(7位)、草っぱ2.9%(8位)、ウッドデッキ0.5%(11位)、ゴムチップ舗装0.3%(12位)の順となっている(第2部、研究3、3-10事故報告書の提出があった児童の床・舗装素材(平成28年度))。
- ・「室外」の安全点検の頻度は概ね1日に1回、半数のクラブは1か月に1回以上実施していた(第2部、研究1、1-2-9安全点検の頻度)。
- ・固定遊具に破損箇所はないか確認している31.8%(第2部、研究1、1-2-7事故・災害予防に関して取り組んでいること)
- ・屋外活動の事故防止について職員間で事前に話し合っている54.0%(第2部、研究1、1-2-7事故・災害予防に関して取り組んでいること)
- ・災害マニュアルでの屋外環境に関する主な事項については、外部からの侵入対応77.5%(1位)、日常の安全点検・衛生管理について75.8%(3位)、施設・環境整備63.8%(7位)(第2部、研究3、2-10事故報

告書の提出のあった放課後児童クラブの災害マニュアルの内容)

- ・地域作成安全マップの作成が行われている11.7% (第2部、研究1、1-2-7事故・災害予防に関して取り組んでいること)
- ・災害、事故対応のための防犯機器、機材が揃っている24.8% (第2部、研究1、1-2-7事故・災害予防に関して取り組んでいること)

以上から、約半数のクラブ施設では1階に位置しており、子どもたちが屋外に出られやすい施設環境となっている。クラブによる屋外での活動プログラムは約1/5程度であるが、クラブ施設の約7割が園庭・校庭・児童遊園、6割強が広場・庭を所有しており、かつ4割以上の施設が敷地外の遊び場を活用していることから、多くの施設で子どもたちの屋外の遊びの場が敷地内外で確保されていることがわかる。

クラブでの事故原因については、子どもたち同士の遊びの中で多く起こっており、固定遊具、運動、球技、階段等でも起こっていることが示されている。また事故が起こる場所としては、グラウンド(1位)、固定遊具(4位)が示され、屋外での事故は大きな要素となっていることがわかる。また施設外のあそび場(5位)、道路(11位)など、敷地外でも起こっていることがわかる。床・舗装材においては、土舗装(2位)が多く、グラウンドでの事故が予想される。そのほか、アスファルト舗装(3位)、コンクリート舗装(5位)など硬い舗装材での事故が示されている。

室外の点検については、概ね毎日行われており、また半数以上の施設で、1か月に1回以上点検が実施され、屋外活動の事故防止について職員間で事前に話し合われている。また約3割の施設では、固定遊具の点検が行われている。

災害マニュアルについては、6割以上の施設で、外部からの侵入対応や日常の安全点検・衛生管理、施設・環境整備について言及されている。一方、地域安全マップの作成は1割程度にとどまっており、防犯機器、機材が揃っているのは約1/4となってい

る。

これらから、施設屋外の事故については、多くの施設で日々の点検は行われているものの、子どもたちの遊びの中で事故が生じていることが考えられる。舗装の凸凹や遊具のねじのゆるみ、鉄部の劣化、遊び動線の障害物放置の確認等、日常のおよび定期的な屋外施設環境の安全点検のマニュアル作りと、その実施の検討が望まれる。

また防災の視点については、屋外の避難場所、経路を確保することともに、敷地内の擁壁、舗装の劣化等についての安全点検のマニュアル作りと、その実施が大切と思われる。

防犯については、施設周辺環境の状況を鑑み、フェンス・壁、門扉(電気錠付)、カメラ付きインターホン、防犯カメラ等の設置の検討や、緊急時の避難や対応、地域安全マップ等のマニュアルの作成についての検討が必要と考えられる。

7-6 放課後児童クラブにおける事故・災害等マニュアルの活用に向けた提言(1)

片岡章吾

本調査、研究事業では、放課後児童クラブにおける事故・災害対応等マニュアルの実施状況、詳細の分析、事故発生状況を集計し、現状のニーズを把握する事を可能としたものである。災害や、事故の起こった事のある地域の児童クラブにおいては、マニュアル、実践の取り組みがより先進であることがわかった。

上記事項を踏まえて作成したモデルマニュアルは、現場における、緊急・迅速な対応が求められる場面での一助となる事と考えられる。しかしながら、マニュアルが職員間で適切に使用されるためには、一定の共通認識と、使用方法が整っていなければならない、ともすれば、使用されずに目の届かない場所へ保管されかねないものになってしまう。例えば、週に1回の定期的なマニュアルの部分的な点検や、目を通す場を設ける事で、事故や災害に対する

関心を職員が維持し続ける事が可能となると考えられる。常に職員の目の届く、事務所等の壁に掛けておくといったような、管理場所の考慮も必要である。

マニュアルの活用については、目を通し、知識を得ることもさることながら、技能の習得も目的としている。実際の事故、災害場面においては、より実践的な動きが必要となり、学んでおくことが重要になってくるため、研修等の充実を図ることも望まれる。また、マニュアル自体の改訂、事故・災害に対する事後評価の機会を設ける事で、追加事項を組み込んでいくことも大事な作業である。

業務内におけるマニュアルの利用は、単に業務の「見える化」を推進することだけにとどまらず、行わなければならない事の基準にもなる。つまり、各職員が段取りを認識している事で、余裕が生まれ、共通認識によるチーム力の向上につながると考えられる。更に地域やそれぞれの現場に即した活用と積み重ねを行う事で、マニュアルとしての発展と効果が望まれる。

7-7 放課後児童クラブにおける事故・災害等マニュアルの活用に向けた提言 (2)

鈴木 勲

放課後児童クラブ運営指針においては、「事故やケガの防止に向けた対策や発生時の対応に関するマニュアルを作成し、マニュアルに沿った訓練又は研修を行い、放課後児童支援員等の間で共有する」ことを明記されている。

放課後児童クラブは、児童が帰宅しても保護者の就労や病気のなど、様々な理由により、放課後の保育を必要とする児童の安全な生活の場所となっている。この児童にとっての居場所は、遊びや集団活動をとおして、社会性や他者への思いやり、自立心を養う場でもあり、各放課後児童クラブの創意工夫により、児童の健全育成のための取り組みがなされている。この活動の土台であり、安全安心を守るための指針となるのが、事故・災害に対応した実践マニ

アルである。

放課後児童クラブの実践現場において、「事故・災害等マニュアル」が整備されていると、放課後児童支援員等が、日々の活動の中で、新たな問題に遭遇し、悩んだりしたときに強力な指針となり、日々の実践を自己点検していく際にも役立つものである。

マニュアルという言葉には、やや安易な手引き書というイメージを持たれる方もいるかも知れない。しかし、マニュアルは放課後児童支援員等の行動を制限したり、児童の健全育成のために職員が知恵を絞った活動の創造性を阻害するものであってはならないことを確認しておく必要である。

本事業における調査結果を踏まえて、骨折というひとつの事例をとっても、その背景や発生状況、放課後児童支援員等の置かれている状況は一事例ごとに異なることから、基本的な事項を押さえたマニュアルはあっても、完成版はそもそも存在しにくいとの立場にたっている。つまり、放課後児童クラブにおいて、新しい問題が起きれば問題点を洗い出し、内容を更新することに加え、事例の分析から予防策を考えることで、現場での実践知や経験知、情報などが共有、継承されていくものと考えている。本調査研究からは、軽微な事故の体験が振り返りやマニュアルの充実や体制の強化に繋がっていることが明らかになった。放課後児童クラブで想定される事故を考え、緊急的な事態に遭遇した際に適切に対応することが児童の安全安心の確保と人権尊重を具現化していくことに繋がると考える。今回、研究では、第6部、研究8において放課後児童クラブにおける事故・災害等モデルマニュアルの提示を行った。このマニュアルについては、放課後児童クラブまた放課後児童子供教室で利用可能なものであり、時には共同で訓練をしたり、緊急時の行動指針のみならず、学びの教材ともなりうるものである。

このモデルマニュアルは、次の2つの視点を持って作成、編集を行ったものである。まず、①モデルマニュアルに示された項目は、放課後児童クラブや放課後子供教室の実践において、勤務歴に関係なく、どの放課後児童支援員等も身につけていなければな

らい実践の最低基準（基本的な知識、技能）であることから、ミニマムエッセンスに絞ってマニュアルの項目設定を行ったことである。②各放課後児童クラブは、定員や利用児童、活動内容や環境、地域差もあることから、日々の活動と事例の検証をとおして、各放課後児童クラブで改定されていくことを前提に作成したものである。

また、モデルマニュアルの活用方法として、次の点を提示したい。放課後児童クラブの研修体系を整備し、その中にモデルマニュアルの学習の機会を組み込むことである。放課後児童クラブにおける放課後児童支援員等の在職期間は、概ね、7・6年程度であった。欠員補充として採用される放課後児童支援員等の中には、未経験者の採用も少なくないと予測される。従って、放課後児童クラブでは階層的な研修体系の中に、この報告書や研究8で提示するマニュアルを研修機会のテキストとしても位置づけ、学びの機会が構築されていくことも望まれる。新たに採用された放課後児童支援員等に対しては、基本的な知識技能として、放課後児童クラブの基本的な役割や児童を理解するための視点、発達の基本的な知識、緊急時の基本的な対応方法の他にも、今回のマニュアルでは、その項目を割愛したが、職業倫理なども含まれるであろう。ある一定の経験を有する中堅的な放課後児童支援員等は、基本的な知識や技能を確固たるものにしていき、事故、災害等の緊急場面において対応力を発揮していく必要がある。さらに、より上位の職員にある放課後児童支援員等は、スーパーバイザーの役割を果たし、後進の育成の観点や、事故・災害等マニュアルの積極的な改訂や見直しを行っていく役割も求められる。

また、マニュアルは日常的に見えるところに置き、掲示するなど、各放課後児童クラブの実情に応じて日常的に確認できる仕組みを作ること、マニュアルをどのように活かしていくか、その工夫が各放課後児童クラブに求められる。併せて、事故・災害の事例を検討する時間を設け、問題に対する話し合いやシミュレーションにより、対応方法を知識として般化できるようにすることも必要と考えられる。

マニュアルを活かし、知識や技能を定着させ、組織的な事故・災害対策ができるように、マニュアル学習の手順として、次の点を提示したい。本調査研究の報告書及びモデルマニュアルについては、放課後児童支援員等が全員で読み合わせをしてみる。日常的にモデルマニュアルが目に触れるようにしておく。特に重要であり、知識、情報を共有する必要がある項目については掲示する。具体的な問題が起きた際には、放課後児童支援員等のミーティングなどで確認をし、マニュアルに沿った行動ができていたかどうかの確認と振り返りを行う。その際には、マニュアルどおり行動した結果の検証も行い、不備があれば直ちに改訂していくことも期待される。実施したことは記録に残し、学びの成果を蓄積したり、各放課後児童支援員等の支援のあり方、支援感がある程度裁量を持たせながらも統一しておくことも大切であろう。

最後に、本調査研究の結果から、事故と関係する児童の年齢層、場所、その背景、より事故の起きやすい時期についても把握ができた。事故・災害については、適切な対応も重要であるが、被害が拡大しないためにも、日頃からの備えが重要になる。

事故と関係する児童の年齢は、小学1年から3年に集中している。また、児童集団に変化が起きる4月や利用児童の多いと推測される長期休みに事故が多く発生している。そのため、この層の児童に対する安全教育の実施について、児童のみならず、保護者や地域の方々を交えながら実施するためのプログラムの開発も、事故・災害の軽減に繋がるものと考えられる。放課後子供教室を併設しているクラブにおいては、マニュアルの共有化やマニュアルについての学習、非常時の訓練、連携を念頭に置きながら業務を進めていくことも求められるであろう。

本調査研究から放課後児童クラブの事故・災害等マニュアルの現状を明らかにすることができた。実際にこのモデルマニュアルを各放課後児童クラブの実状に合わせて改訂し、オリジナルのマニュアルに作り替えて頂きたいと願っている。実際にマニュアルを使用するのは、各放課後児童クラブを利用す

る児童や環境構成をよく知り尽くしている放課後児童支援員等の方々である。放課後児童クラブでの事故・災害等を皆で考えることをひとつのきっかけとして、放課後児童クラブの質の向上を図るためにできることは何か、放課後児童支援員等がやりがいを持って働き続けられる職場環境とはどのようなもので、どのような工夫が必要になるのか、皆で考える機会として頂き、その中で、今回、検討委員会委員の作成したこの報告書やモデルマニュアルが現場の充実に活かされていくことを切に願っている。

